

平成23-24年度東京都新しい公共支援モデル事業

拡がれ！すぎなみ省エネ・創エネプロジェクト

報告書

平成25年3月
杉並エネルギー会議

目 次

第1章 地域の課題.....	2
第2章 モデル事業の概要.....	3
2-1. モデル事業名：「拡がれ！すぎなみ省エネ・創エネプロジェクト」	3
2-2. 事業の状況（平成25年3月29日現在）	3
2-3 事業の具体的なアウトプット	6
第3章 マルティステークフォルダーの概要.....	9
第4章 事業の実施内容.....	10
4-1. 事業の企画運営	10
4-2 省エネ拡大作戦！①「省エネナビを活用した省エネ相談の拡大」	12
4-3. 省エネ拡大作戦！②「区内の一般世帯に対するエネルギー消費実態調査」	16
4-4. 省エネ拡大作戦！③「簡易デマンド制御機器の普及」	22
4-5. 創エネ普及作戦！①「太陽光発電装置の助成金受給世帯に対する調査」	24
4-6. 創エネ普及作戦！②「太陽光発電設置者のネットワークづくり」	25
4-7 相談・啓発事業（エネルギー・カフェ）	32
4-8 成果の評価	41
第5章 事業実施上の課題.....	43
第6章 モデルとしての他のNPO・行政等に紹介する仕組み.....	44
第7章 平成25年度以降の予定.....	45

第1章 地域の課題

杉並区は東京 23 区西部に位置し、面積、人口、世帯数、従業者数といった基本特性の特徴は、以下の 5 点である。

- ・区域の約 70 %を宅地が占める都内でも有数の住宅都市である。
- ・現在人口は約 53 万人で、人口と世帯数はなお増加傾向にある。
- ・単身世帯が半数を占めている。また、高齢者人口も増加している。
- ・住居の内訳は、一戸建てに対して集合住宅が約 2 倍となっており、全国平均に比べて比率が大きくなっている。
- ・従業者数の内訳では、第 1 次産業、第 2 次産業の従事者が少なく、約 90 %が第 3 次産業に従事している。

政策面では、区は昨年「杉並区基本構想（10 年ビジョン）」を踏まえ、「杉並区総合計画（10 年プラン）」と「杉並区実行計画（3 年プログラム）」を策定した。実行計画？のなかでは、「基本構想を実現するために」という項目が設けられ、協働推進基本方針として、以下の 3 つが掲げられた。

1. 区民参加の促進
2. 地域人材の育成と活動環境の支援
3. 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実

さらに、区内 NPO への支援についても、NPO センターが窓口となってモデル事業の実施やあり方検討会の開催、地域の多様な団体を繋ぐ事業など、協働に関わる様々な事業が進行中である。

一方、エネルギー政策においては、平成 15 年に杉並区地域省エネルギービジョンを策定し、地球温暖化対策として、省エネルギー・太陽光発電など再生可能エネルギー導入の取り組みを進めてきた。東日本大震災を契機に、これに加えて区内のエネルギー創出を充実させることが必要となり、現在「(仮称) 杉並区地域エネルギービジョン」の策定が進行中である。

そのなかで、現状の問題点として、次の 3 点が挙げられている。

- ・エネルギーのほとんどを区外に依存しており、災害時に自前で確保できるエネルギーがわずかしかない。
- ・区内にあるエネルギー資源は、太陽光発電などに限られ、風力や水力は期待できない。
- ・区民の間には省エネ・省資源の意識は定着しつつあるが、更なる効果的な取り組みを進める上では、しくみや情報が不足している。

住宅都市・杉並区では、家庭と中小事業所における省エネ・創エネの取り組みが求められている。これらの解決方法を探るために、今回の杉並エネルギー会議の事業には、区・NPO のみならず事業者が主導的に事業に参加した。

同じまちに暮らす区民から区民への情報提供、区？と区民、区民と事業者のコミュニケーションの充実など、区民の主体的な活動を展開した。

第2章 モデル事業の概要

2-1. モデル事業名：「拡がれ！すぎなみ省エネ・創エネプロジェクト」

2-2. 事業の状況（平成25年3月29日現在）

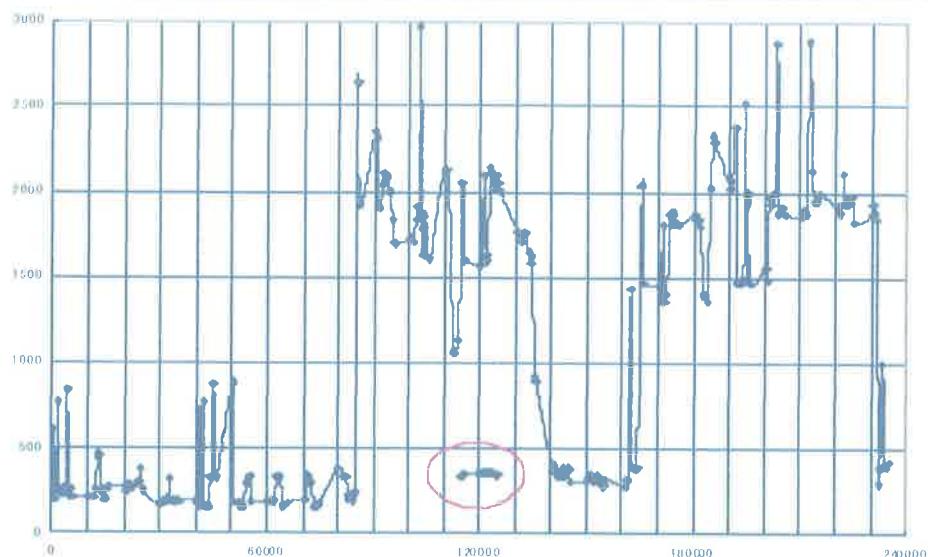
実施業務名	実施内容	実施日付	今後の予定
① 省エネナビを活用した省エネ相談の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の省エネ推進に必要なデータを収集するため、省エネナビ50セット（延べ52件）を区内の家庭に設置し、各世帯のエネルギー消費データを収集した。 取得データの解析は24年度に2回行った。その間、データ収集時に限らず、省エネナビの不調や故障等に随時対応した。 23年度末までに47世帯・1事業所（延べ52軒）に設置した次世代型省エネナビの継続的な管理と新規設置を25年2月まで行った。25年2月から3月にかけて、省エネナビの設置継続の可否を各世帯に確認し、34世帯において機器の取外しをおこなった。 モニター世帯へのフィードバックとして、①24年2月のデータを用いた冬期調査結果に基づく報告会を7月8日に「あんさんぶる荻窪」にて実施、②設置時から24年7月まで収集したデータの解析を9月中旬に実施し、9月下旬にモニター世帯へ結果を送付、③下記2)の実態調査結果と合わせた総合的な省エネ訪問診断を4世帯に対し実施、④3月17日には省エネ訪問診断結果も含めた調査報告会を阿佐ヶ谷地区区民センターにて実施した。 	<p>[省エネナビの設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置世帯の募集（23年11月8日より） 杉並区広報（11/21号） エネルギー・ダイエットネットワーク会員（DM約250通） ホームページ、その他 ナビの設置 23年12月～ <p>[ナビの管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信状況等のモニタリング（23年12月21日等、随時実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 25年4月以降、13世帯及び1事業所に設置された省エネナビの継続的な管理をおこなっていく。
② 区内の一般世帯に対するエネルギー消費実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 区内の家庭におけるエネルギー消費実態や省エネ・創エネに関する意識を把握するため、エネルギー消費実態等調査を企画・設計した。 配布時には構成メンバーの他、生活協同組合等の協力を得て、1000世帯からの回答を得ることを目標として第1次調査を行った（第1次調査の調査票回収は23年度中に実施） 23年度に実施した第1次調査（有効回答357通）の結果を分析し、冬期調査報告会を24年7月8日に「あんさんぶる荻窪」にて実施した。 24年9月27日に、第1次調査参加者に対して第2次調査を、相談所（6参照）を開設した各種イベントなどで募った参加者に対して夏期調査アンケート422通（両者の内容は同じ）を、謝礼・受領書と共に送付した。 ①の次世代型省エネナビのデータと統合した省エネ訪問診断を4世帯に対し実施した。 	<p>[アンケート調査票の設計]</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査票設計 23/11/14（1次案）～12/8 ウェブ化（パルシステム対応） 23/1/22 <p>[調査票配布]</p> <ul style="list-style-type: none"> 杉並区広報（24/1/11号） 生活クラブ生協約2,800件 その他（ネットワーク会員、ナビ調査者、広報応募者等） 約300件 	<ul style="list-style-type: none"> 25年4月以降は区が実施している省エネ相談事業と連携して、エネルギー消費実態調査の参加者へのフォロー、省エネ相談の継続をおこなっていく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・25年日には省エネ訪問診断結果も含めた調査報告会を阿佐ヶ谷地区民センターにて実施した。(再掲) 	・パルシステム（ネット会員）1000件	
③ 簡易デマンド制御機器の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・区内事業所における空調エネルギーの効率化を図るため、23年度は1事業所において自動空調制御機器を設置し、各事業所の空調エネルギー等消費データを収集した。 ・24年度は、23年度設置したタイプとは異なるシステムの形態について検討し、デマンド監視装置と空調の負荷制御を組合せたタイプを、1事業所（社会福祉法人いたるセンター・阿佐谷福祉工房）において25年1月に設置した。今後1年程度、デマンド監視と空調の負荷制御について実験を継続する予定。 ・23年度に設置した簡易デマンド制御機器については、設置事業者と協議のうえ、25年3月に取外し工事を実施した。 	<p>[設置対象事業所の選定と協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫茶店、事務所、高齢者施設などから、施設規模、利用特性などを評価し、喫茶店（23年度）、福祉施設（24年度）を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り外された機器については、適切な費用分担の条件下で、簡易デマンド制御に協力できそうな事業者を公募する予定。
④ 太陽光発電装置の助成金受給世帯に対する調査	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに区の助成金を受けて太陽光発電装置を設置した世帯約1100世帯に対して、太陽光発電の発電状況や設置前後の意識の変化等に関する実態調査を実施した。 ・24年度は、23年度実施の調査回答について、追加分析を実施し、対象とした助成金受給世帯すべてに回答結果の概要を送付した（25年2月）。また、25年2月に開催された「省エネ住宅シンポジウム」の一環として、調査結果の概要を紹介した。 	<p>[調査票の設計]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 杉並区助成の全設置者 ・調査票協議（杉並区） <p>23年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の確定 24年1月 [配布・回収] ・配布（区役所） 約1,100件 ・回収（24年2月締切） 	特になし
⑤ 太陽光発電設置者のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ1100件に達している杉並区の太陽光発電設置助成金受給世帯を中心に、区内の太陽光発電設置者が相互に情報交換、発電量診断等フォローアップを行うネットワークを形成した。 ・④実態調査にネットワーク案内を同封する他、広報などで参加を呼びかけた。 ・ネットワークの活動内容として、23年度は24年2月に設置者等の情報交換会を実施した。 ・24年度は、24年2月の交流会参加者の質問をまとめ、NPO太陽光発電所ネットワークに回答作成を依頼し、当日参加者全員に送付した。 ・24年6月16日、あんさんぶる荻窪にて、テーマ「太陽光発電 つけたその後で…」と題した本年度第1回イベントを開催した。 ・「区内太陽光発電所事例パネル展」を24年6月18日～22日にかけ、区役所庁舎2階において実施した。 	<p>[企画会議等]（11月～1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区及びプロジェクトチーム協議（2ヶ年の事業計画、今年度のイベント企画、呼びかけ対象など） [第1回イベント企画] ・「集ろう！太陽光発電所長」 ・日時 2月26日（日）10時～12時 ・場所 あんさんぶる荻窪 	<p>25年度は太陽光発電設置者等の情報交換会を1回、杉並区近隣のエコハウス等のツアーを1回実施する予定。また、すぎなみ環境情報館において、太陽光発電等に関連する内</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「太陽光発電事例発表会・情報交換会～集まれ！太陽光発電所長」を 24 年 6 月 20 日に区役所庁舎 2 階にて開催した。 ・24 年 10 月 27 日に区内の太陽光発電設置事例見学ツアー（区内 3 箇所）と学習会を実施した。 ・25 年 2 月 24 日に開催された「省エネ住宅シンポジウム」の一環として、ネットワークづくりの概要を紹介（報告会）した。 	<p>[広報等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区広報(2/10 号) ・太陽光設置者アンケート（同封） ・ネットワーク会員等（同封） 	容の連続講座を 3 回開催する予定。
⑥ 省エネ・創エネ機器展示＋実践的アドバイスが受けられる相談所設置	<ul style="list-style-type: none"> ・23～24 年度にかけて、区の施設等を使用して、省エネ相談所を 13 か所へ展開した。 ・内訳は 23 年度 3 箇所、24 年度 10 箇所で、24 年度は区内の各地区で開催するため、地域区民センターのお祭りに積極的に参加し、7 回実施予定のところ 10 回実施した。延べ 2,000 人の参加があり、消費実態調査の参加者募集を兼ねた省エネ啓発のプログラムを実施するなかで、詳細な説明や個別の相談に応じた。 	<p>[エネルギー カフェ日程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23/10/24-28 杉並区役所ロビー ・24/2/26 あんさんぶる荻窪 ・24/3/11 阿佐ヶ谷 地域区民センター 1 F ぶらっとりー ・24 年度①ハーモニーマつり、②環境月間展示・相談、③荻窪地域区民センターまつり、④エネルギー実態調査報告会、⑤井草地域区民センターまつり、⑥高円寺地域区民センターまつり、⑦80 周年まつり、⑧永福和泉地域区民センターまつり、⑨省エネ住宅シンポジウム、⑩まち博 (25/3/17) 	25 年度は地域区民センターまつり等への参加を継続し、年 6 回程度、省エネ相談所を開設する予定。

2-3 事業の具体的なアウトプット

【1】次世代型省エネナビで得られたデータ解析例



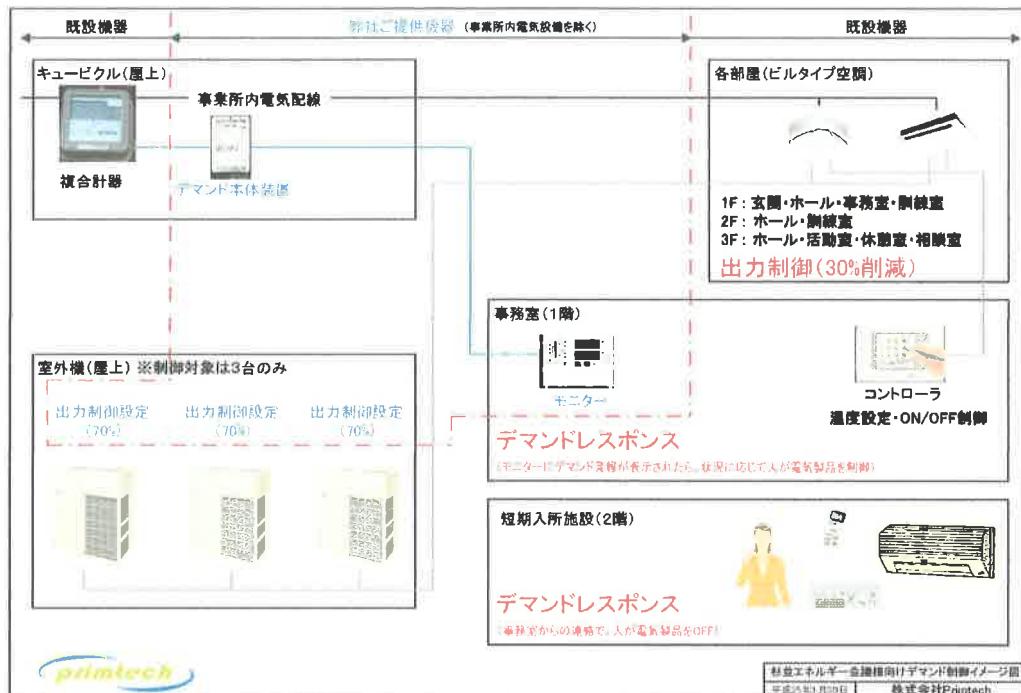
※このデータは冬期で最も寒かった2012年2月2日の0～24時の5分間隔の電力消費量(W)で、留守時や就寝時におけるいわば基礎消費量が概ね300W(3A相当)であることや昼夜活動時の消費量が最大3000W(30A相当)であることがわかる。

このような分析を通じ、年間を通じて最も電力消費の多いポイントを見つければ、家庭の電灯契約を見直し、電力の基本料金を削減する「アンペア・ダウン」につながり、根本的な省エネの可能性があることがわかった。

【2】エネルギー消費実態（省エネナビ測定）調査報告会の様子



【3】簡易デマンド制御機器として24年度導入したシステム



【5】太陽光発電事例発表会・情報交換会の様子



【5】太陽光発電事例発表会で作成した展示パネルの見本



【6】省エネ相談所の様子



第3章 マルティステークフォルダーの概要

杉並・地域エネルギー協議会を主たるNPOとして、以下の団体による「杉並エネルギー会議」を設立し、事業を実施した。事業の実施に当たっては、専門的な組織・団体、企業などとの連携を図り、相談員、講師などの派遣を受けている。

毎月1回の運営会議を開催し、区・事業者・NPOが参加して、事業の進捗状況の確認、問題解決のために話し合った。すべての事業に区・事業者・NPOが参加して、各々の特性を生かした役割をこなし、成功に導いた。また、区が参加している安心感から、調査参加者数もこれまでNPOが独自に行ってきました時より飛躍的に増え、多くのエネルギー使用量データを収集することができた。

今回の助成事業以前から温暖化防止という目的を共有し、区・事業者・NPOが力を合わせ活動してきたことが成功の理由のひとつと考える。

① 協議体名：杉並エネルギー会議

② 構成団体

- ・行政：東京都杉並区（環境課地域エネルギー対策担当）
- ・NPO等：東京電力株式会社（荻窪支社）、東京ガス株式会社（西部支店）、NPO法人環境自治体会議環境政策研究所、杉並・地域エネルギー協議会（主たるNPO）

③ 協力団体・企業（H23・24年度）

[協 力]

太陽光発電所ネットワーク（PV-NET）、東京都電気商業組合杉並支部、牧野電設工業株式会社、生活クラブ生活協同組合、生活協同組合パルシステム東京、まちづくり博覧会実行委員会、杉並環境団体連絡会、すぎなみ環境ネットワーク（区環境情報館運営団体）など

[連 携]

荻窪ハーモニーまつり実行委員会、荻窪地区区民センター運営協議会（区民センター祭り）、井草地区区民センター運営協議会（井草地区区民センター祭り）、高円寺地区区民センター運営協議会・大人と子どもで創る地域コミュニティ推進協議会（こどもフェア 2012）、杉並区80周年まつり実行委員会（杉並区80周年まつり）、永福和泉地区区民センター運営協議会（こどもまつり）、省エネ住宅普及啓発研究会、杉並まちづくり交流協会・第16回まちづくり博覧会実行委員会（まちづくり博覧会）

[省エネナビ事業の体制]

・次世代省エネナビ

機器製造・販売：株式会社ユナイテッドコミュニケーションサービス（H23）

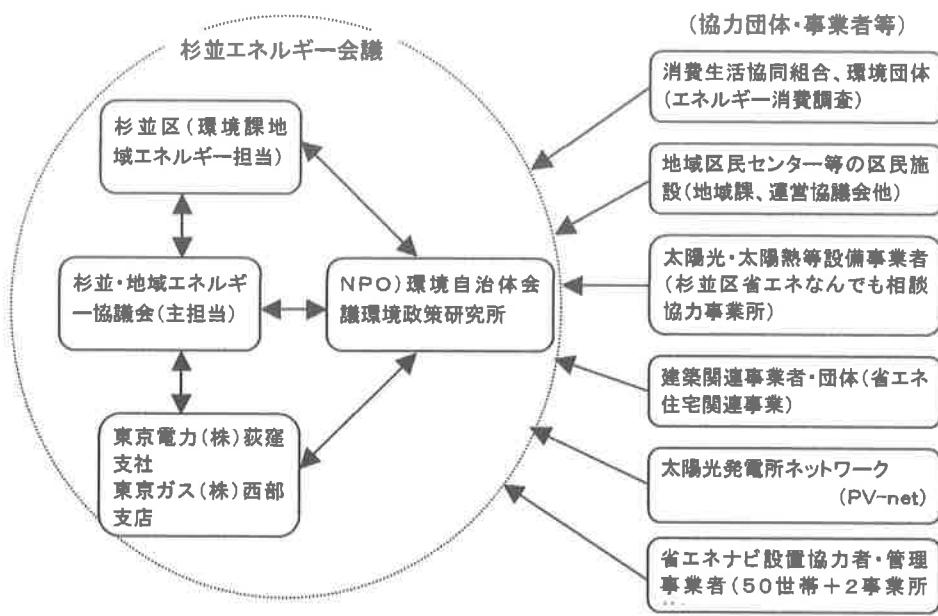
データ管理：株式会社プライムテック*

*次世代省エネナビの運用管理は、H24年度から、株式会社ユナイテッドコミュニケーションサービスより、株式会社プライムテックに業務が引き継がれた。

・簡易デマンド（空調）制御システム（事業所ナビ）：機器販売、設置・データ管理

H23年度：株式会社環境マネージメント研究所

H24年度：株式会社プライムテック



第4章 事業の実施内容

4-1. 事業の企画運営

杉並エネルギー会議の全体運営をする「運営会議」、各プロジェクトを推進管理する「事業統括部会」を組織し、事業の運営管理を行った。また、必要に応じて、プロジェクト検討のための「チーム会議（作業会議）」を実施した。杉並エネルギー会議（運営委員会）が全体の総括的意思決定機関であり、事業統括会議が事業内容の企画・実施・進行管理を受け持っている。

(1) 杉並エネルギー会議（運営委員会）

① 委 員

杉並区環境清掃部環境都市推進課 木浪課長

東京電力荻窪支社 藤野課長（H23年度）、上條課長（H24年度）

東京ガス西部支店 後藤副支店長（H23年度）、小林副支店長（H24年度）

NPO 環境自治体会議環境政策研究所 増原副所長

杉並・地域エネルギー協議会 寺田代表、運営委員 5名

② 会 議

回数	日時	開催場所	テーマ	出席者				
				環境 都市 推進 課	杉 並 区	東 京 電 力 荻 窪 支 社	環 境 自 治 体 会 議	杉 並 ・ 地 域 エ ネ ル ギ ー 協 議 会
第1回	H23.10.28 (金)	区役所 理事者控室	杉並エネルギー会議に 立ち上げと事業内容の	3*	1	1	1	5

			検討					
第2回	H23.12.5 (月)	環境情報館 グループ活動室	各事業プロジェクトの 計画内容の検討	2	1	1	1	5
第3回	H24.1.16 (月)	環境情報館 グループ活動室	事業の推進状況の報告	1	1	1	1	5
第4回	H24.2.17 (金)	環境情報館 グループ活動室	事業の推進状況の報告、 中間報告書の確認	1	1	1	1	6
第5回	H24.3.12 (月)	環境情報館 グループ活動室	事業の進捗状況の報告、 変更申請書の検討	1	1	1	1	6
第6回	H24.4.6 (金)	環境情報館 グループ活動室	23年度の総括と24年度 計画の検討	2	1	1	1	6
第7回	H24.5.11 (金)	区役所西棟6階 第5会議室	24年度予算等 東京都提出 書類の報告。各事業の 検討	2	1	1		4
第8回	H24.6.11 (月)	環境情報館 第2教室	事業の推進状況の報告 等	2	1	1	1	5
第9回	H24.7.26 (木)	環境情報館 第1教室	事業の推進状況の報告 等	1	1	1	1	5
第10回	H24.9.21 (金)	環境情報館 第1会議室	事業の進捗状況の報告 等	1		1	1	4
第11回	H24.10.29 (月)	区役所分庁舎 A会議室	事業の進捗状況の報告 等	1		1	1	4
第12回	H24.12.7 (金)	環境情報館 環境学習室	事業の進捗状況の報告 等	1	1	1	1	5
第13回	H25.1.24 (木)	環境情報館 第3教室	事業の進捗状況の報告 等	1	1	2	1	5
第14回	H25.3.1 (金)	区役所分庁舎 A会議室	事業の進捗状況の報 告、事業のまとめ等	2	1		1	4
第15回	H25.3.28 (木)	区役所分庁舎 A会議室	事業のまとめ、自己評価 等					

*第1回会議に、区役所より、中村環境課長の出席と挨拶があった。

(2) 事業統括部会

NPO) 環境自治体会議環境政策研究所 増原副所長、主たるNPO（杉並・地域エネルギー協議会）の代表、運営委員による事業調整の場を設け、毎月定例的に進行管理等の相談を行った。

また、個別の事業については、プロジェクトの担当チームによる会議を適宜開いて、内容検討、区役所担当課、事業実施団体等との調整を行い進めた。

○ 事業統括部会の実施概要

年度	開催回数	開催日	場所
平成23年度	8回	H23:10/17, 11/10, 11/26, 12/19, H24:1/13, 2/6, 2/27, 3/30	地域エネルギー協議会事務所
平成24年度	13回	H24:4/19, 5/21, 6/4, 7/5, 7/25, 8/31, 9/27, 10/26, 11/26, 12/19 H25:1/21, 2/17, 3/27	同上

4-2 省エネ拡大作戦！①「省エネナビを活用した省エネ相談の拡大」

(1) 実施計画（2ヶ年の計画）

- ・家庭の省エネ推進に必要なデータを収集するため、省エネナビ 50 セットを区内の家庭に設置し、各世帯のエネルギー消費データを収集する。
- ・取得データの解析はH23年度に1回、H24年度に2回行う。その間、データ収集時に限らず、省エネナビの不調や故障等に随時対応する。
- ・収集されたデータの解析結果を活用し、省エネ相談の内容充実を行い、⑥省エネ相談所でのアドバイスに随時反映させる。
- ・H24年度に、取得データの解析結果を基に、「夏の節電」のポイントについて啓発する調査報告会及び「冬の節電」のポイントについて啓発する調査報告会を各1回開催する。

【達成目標】 50 世帯のモニター設置

(2) 使用した次世代省エネナビの機能等

- ・使用した次世代省エネナビは、分電盤にクランプ型計測器、家電製品に中間スイッチ（エコスイッチ）をつけ、家全体の使用量と個々の機器の使用量を測定すると共に、スマートフォンを利用してエコスイッチのオン・オフができる。（エコスイッチ類は10台まで設置可能）
- ・微弱電波（Z-Wave）を利用してデータをゲートウェイ装置に送り、そこを介して外部



のデータセンターに使用量データを蓄積するシステムで、パソコンやスマートフォンで即時的な情報と過去の情報を見る事で意識啓発を行う。

- ・（株）ユナイテッドコミュニケーションズ @touch 製品（エコスイッチ1台付）
- ・データセンター：Smart Touch (<http://smarttouch.com/>)

* H24年度より、（株）プライムテックが業務を引き継ぎ、データ管理を行った。

- ・設置事業者と、個人情報の保護に関する規約を取り交わした。（ナビの管理契約書の中に記載）

(3) 設置世帯の募集・

① 募集

環境週間区役所ロビー相談所（H23.10.22-26）にパネル展示をし、募集を開始した。その後の経過は以下のとおり。

*募集数：50世帯（申込順・所定数達成次第締め切り）／期間：1年間（平成24年末まで）

- ・杉並区広報（H23.11.21号）掲載、エネルギーネットワーク会員（210名）へのDM配布
 - ・地域エネルギー協議会ホームページ（すぎなみ地域コム）に掲載、イベント時に呼びかけなどによる継続的な募集を行っている。

② 募集結果と設置状況

次世代型省エネナビの設置はH23.12.11より開始した。分電盤回りの状況（クランプ設置の余裕、機器用の電源など）、分電盤とモニター装置の位置（通信環境）、個人情報の問題などから、13世帯の辞退者（設置困難者を含む）がでた。

H23年度末に47世帯を設置し概ね目標を達成したが、H24年度に通信状況の悪化などで取り外した世帯分を含めて追加募集を行い、延52世帯に設置し、47世帯+1事務所の運用管理をおこなった。設置したモニターの家族人数は以下の通りで、地域的には区内に広く分散している。

応募総数	辞退者 (設置困難を含む)	稼働世帯数	設置世帯の家族人数 (H23年度末)			
			単身	2人	3人	4人-
59件	13世帯	47世帯 +1(事務所)	12%	15%	36%	36%

*50台中1台は当会事務所に管理用に設置した。2台が故障（修理中）

図 モニターの募集チラシ

「次世代型省エネナビ(スマートメーター)」
モニター世帯募集



一緒にエナナビでライフスタイルを見直しませんか？～





募集ナビとは、家庭の電気使用量・燃費・CO₂排出量などをリアルタイムで表示する機器で、節電や省エネへの取り組みをサポートします。

家庭の電気使用量は、光庭園、お財布などの消費電力測定用センサ、スマートフォンで使用量のチェック、ECOバッジの表示などの機能を備えています。

● 募集数： 次世代型省エネナビを提供する世帯数
● 対象： 「有効年齢24歳未満の方」
● 開始会場： 環境都市推進課 (03-3332-3344 担当)
郵便番号531-0012 会場 (東京都杉並区高井戸西2丁目15番地)

<モニター参加の流れ>

```

graph TD
    A[参加の正式申し込み] --> B[冬の省エネ学習会]
    B --> C[夏の省エネ学習会]
    C --> D[モニターリング開始]
    D --> E[モニターリング終了]
    E --> F[モニターリング報告書提出または希望により削除]
    
```

（平成24年6月頃）

（平成24年11月頃）

杉並区役所☎03-3332-2111 (行財課) ☎03-3332-3344

広報すぎなみ 11/23号

省エネナビでライフスタイルを見直しませんか？～



次世代型省エネナビ
モニター世帯を募集します



△次世代型省エネナビ

省エネナビは、家庭の電気使用量・電気料金・CO₂排出量などをリアルタイムで表示する機器で、節電や省エネの努力が見てわかるものです。

冷蔵庫・エアコンなどの消費電力が計測でき、ON・OFFのコントロールも可能な次世代型省エネナビを取り付け、データを提供していただけるモニター世帯を募集しています。

応募をいただいた世帯には後日、省エネナビを取り付けに伺い、データ解析や無料省エネ診断を実施します。

*このナビの設置には、インターネットの常時接続が必要となります。

- 募集数=50世帯（申込順）
- 期間=1年間（24年12月末まで予定）
- 申し込み・問い合わせ=電話で、区環境都市推進課または杉並エネルギー会議☎03-3332-1911へ

*この事業は、東京都「新しい公共支援モデル事業」に選定され、区と民団体、事業者で構成する「杉並エネルギー会議」が実施するものです。

杉並区役所☎03-3332-2111 (行財課) ☎03-3332-3344

モニター募集チラシ

(4) ナビの管理と運用結果

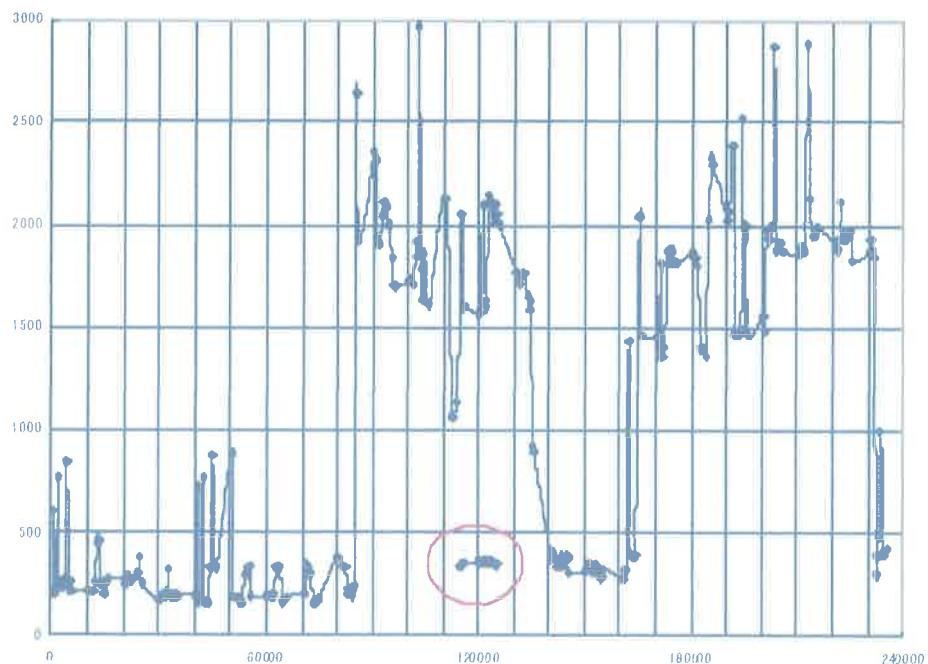
① ナビの管理

- ・初期通信状況等のモニタリングをH23.12.21 及びH24.1月中旬に実施した。その結果、再設定等の追加訪問を行った(12/23~27 実施、モニタリング経過を見ながら3月に追加実施)。
- ・データサーバーの不具合で3月にアクセスが出来なくなつたため、管理事業者の変更し、新たな契約を行うと共に、サーバーを立ち上げ、モニター世帯にデータセンターのアドレス変更(Web)のお願いをした。また、古い冷蔵庫やテレビの起動時(電源投入やモーターの起動)に高電流が通る問題(突入電流)でエコスイッチが切れる事が分かり、測定機器の変更をお願いした。
- ・微弱電波を使用する通信仕様の問題でデータが飛ばない世帯について、無線LAN機器の追加設置をおこなった。また、上記設定変更が出来ない世帯についてのサポートを行った。
*上記の問題は、次世代ナビが開発途上で事業者側にもノウハウが蓄積されていなかつたために起きた問題で、H24年度に入り、大手HEMS事業者が同様の規格製品を出すようになり、今後改善が進むものと思われる。

② データの解析

- ・設置時から2月末までの冬期データを取得した。また、H24年7月までのデータ解析を9月中旬に実施し、9月下旬にモニター世帯へ結果を送付した。
- ・事業終了時の今後の継続意向を聞くアンケートに、冬期(2月の一番寒かった日)、夏期(8月の一番暑かった日)のナビデータを添付し、省エネの参考にしていただいた。

図 次世代型省エネナビで得られたデータ解析例



*このデータは冬期で最も寒かった2012年2月2日の0~24時の「5分おき」の電力消費量(W)で、留守時や就寝時におけるいわば基礎消費量が概ね300W(3A相当)であることや昼夜活動時の消費量が最大3000W(30A相当)であることがわかる。

このような分析を通じ、年間を通じて最も電力消費の多いポイントを見つければ、家庭の電灯契約を見直し、電力の基本料金を削減する「アンペア・ダウン」につながり、根本的な省エネの可能性があることがわかった。

*また、丸で囲った部分は、個別家電（この場合、ストーブ）の電力消費測定結果であるが、この測定を通じて、個別家電買換え時の助言を通じて、買換えによる省エネ効果の把握が可能になることがわかった。

③ 報告会・訪問省エネ診断

- ・夏の省エネ・節電学習会を企画し、2月のデータを用いた冬期調査結果に基づく報告会を実施した。（H24.7.8 環境情報館第1～3教室。参加者14名）
- ・次世代ナビを使用した省エネ相談の試行として、データの把握状況が良い9世帯を抽出し、協力依頼の手紙を出した。その内7世帯から診断の要望があったが、各家庭の事情があり3世帯が辞退し、4世帯について診断と訪問アドバイスを実施した。
- ・診断は、過去2ヶ年の電気・ガスの使用量データに基づくカルテ、夏・冬のナビデータの分析結果を使用すると共に、所有する家電製品についてのアンケートを行い、「しんきゅうさん」を用いてエアコン・冷蔵庫・照明の買替え診断を事前に行い、診断書のたたき台を持って訪問する事で、診断の充実と訪問時間の短縮を図った。訪問結果の満足度は高く、ナビデータを見て契約電力を下げるなどの効果も出た。
- ・1年間のまとめとして、消費量調査の報告と合わせて、次世代ナビを使用して省エネ調査の報告会を行った。（H25.3.17 まちづくり博覧会。参加者7名）

④ ナビの継続意向の確認と回収

- ・2ヶ年の事業終了に当たって、47世帯・1事業所（延べ52軒）に設置した次世代型省エネナビの継続的な管理と新規設置をH25年2月まで行った。2月から3月にかけて、省エネナビの設置継続の可否を各世帯に確認し、34世帯において機器の取外しをおこなった。継続希望者には、次年度、通信状況を再確認し改善すると共に子機の補充を行う。
- ・回収は自分で取り外しが出来る世帯には回収キット（ゆうパック）を送り返送をお願いし、難しい世帯には訪問取り外しを行った。希望状況は次のとおりである。

継続世帯：14台（内、杉並・地域エネルギー協議会事務所1）

取り外し：34台

故障機等：2台

4-3. 省エネ拡大作戦！②「区内の一般世帯に対するエネルギー消費実態調査」

(1) 実施計画（2ヶ年の計画）

- ・区内の家庭におけるエネルギー消費実態や省エネ・創エネに関する意識を把握するため、エネルギー消費実態等調査を企画・設計する。
- ・配布時には構成メンバーの他、生活協同組合等の協力を得て、500世帯からの回答を得ることを目標として第1次調査を行う。（当初の回収目標は1000世帯であったが、1次調査が回収目標を大幅に下回ったため、H24年度に目標を半数に修正した）
- ・第1次調査の調査票回収はH23年度中に行い、回答世帯に対して、H24年度に再度、省エネ成果の把握を目的とした調査を設計し第2次調査票の配布を行う。
- ・両調査票回収時に、東京電力及び東京ガスの協力を得て、回答世帯における消費量データの一括請求に関する同意書を併せて回収する。
- ・H24年度にH23年度調査の報告会を開催し、H24年夏の省エネ普及に向けた学習の機会も併せて設ける。
- ・第2次調査票配布時に、回答世帯に対して謝礼を配布する。

[達成目標] 500世帯の回収（H23年度実績により1000世帯から変更）

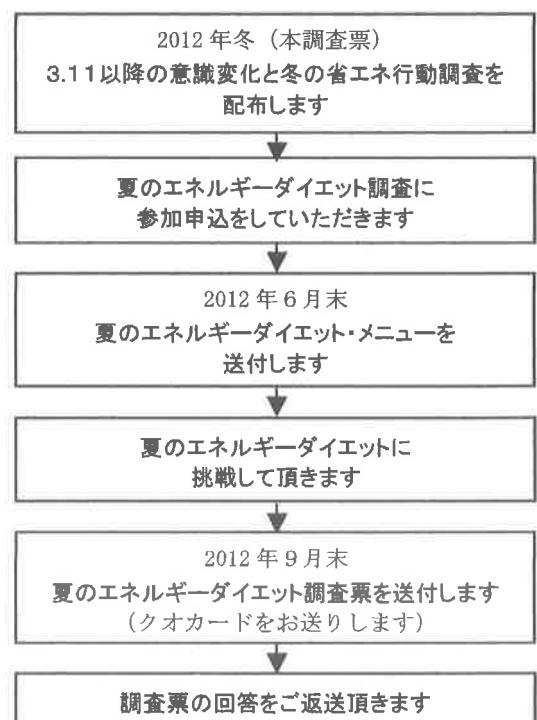
(2) 実施内容

① 調査の企画・調査票の設計（H23年度）

杉並・地域エネルギー協議会が2007年度に環境省委託事業（主体間連携推進モデル事業）で実施した「エネルギー・ダイエット調査」をベースに調査票を設計し、図のフローに示すとおり、冬と夏の2段階の調査とした。

実施に当たっては、区広報で調査参加者を募集すると共に、2つの生活協同組合の協力を受けた。

- ・杉並区広報による公募：1月11日号
- ・生活クラブ生活協同組合員：配送便（注文書）に同封
- ・生活協同組合パルシステム東京（ネットアンケート）
：メールマガジン登録者に配信
- ・エネルギー・ダイエット・ネットワーク会員
- ・次世代省エネナビ設置者、他



② 冬期調査の実施（H23 年度）

H23 年度に実施した冬期調査の実施・回収状況は以下のとおりである。両生協の組合員は、いずれも杉並区内在住者である。

-1. 調査の実施

種類	対象者	依頼・調整	調査実施・期間	備考
調査票 調査	生活クラブ生協	1月：調査票作成	2月 13 日の週発送、2月末回収	
	ダイエットネットワーク会員	1月：調査票作成	2月 10 日発送、2月末回収	3月に追加 実施
	ナビ設置者・その他		2月 10 日発送、2月末回収	
ネット 調査	パルシステム東京 (オンラインパル組合員)	1~2月：ネットアンケート調査票作成、暗号化（SSL）対応	2月 29 日（水）発信 3月 21 日（水）発信 2/29 開始、3/31 閉鎖	メールマガジンは2回発信した

-2. 配布数・回収数

種類	対象者	配布数	回収数	回収率	夏の調査登録者
調査票 調査	生活クラブ生協・他	約 2,800 票*	148 票	5.3%	156 件
	ネットワーク会員	248 票	60 票	24.2%	
	ナビ設置者（公募分）	34 票	16 票	47.1%	
ネット 調査	パルシステム東京 (オンラインパル組合員)	約 4,000 名	92 票	2.3%	40 件

* 生活クラブ生協配布数 2,785 件、その他 約 100 件、ダイエットネットワーク会員との重複を除く

③ H23 年度の課題と目標数の見直し

- H23 年度の調査では回収目標 1,000 世帯に対し、有効回収数 357 票で目標を達成出来なかった。回収率が低かった理由としては次の 4 点が考えられる
 - ・「節電疲れ」、「厳冬」の問題：来夏の省エネへに自信がない（H23 年度比の節電は難しい）
 - ・「調査票が目立たない」問題：生協の注文書、メルマガなど、共に情報量が多く、埋没してしまった
 - ・「調査の分かりにくさ」の問題：2 段階の調査が分かりにくく、謝礼のインセンティブがあり効かなかった。
 - ・「検針票データの記載」の問題：検針票データを記載する項目がネックとなり、調査の途中で放置された。（1 番目の問題と関連した要素である）
- 以上を踏まえ、エネルギー・カフェ（相談所）において夏期登録者を呼びかけ、500 世帯の調査参加を目標とすると共に、カフェ事業と連携して、地域区民センター祭りなどで啓発情報を提供しながら、宣言型アンケートを行う事とした。

■ 調査のお願い文と調査票

問5 この冬の節電や省エネに向けて、あなたのご家族が取組んでいることをお教えて下さい。								
とくに（アレンジ色）のリストを見て、一年前のとくに今年の冬の取組み状況について、特に実行した回答								
1)「10」、2)「最も実行した程度は「B」に、実行しなかった場合は「0」にのりをひいてください。								
国・場所	ダイエット・メニュー	昨年(2011)			今 年 (2012)			
		実行	時々	実行	実行	時々	実行しない	
理屈	1) 電気の省エネルギーは、20℃多目的室温	10	3	0	10	5	B	
	2) 電気の省エネルギーは、20℃多目的室温	10	5	0	10	5	0	
判断	3) 電気カーヘッパやモロモロの省エネルギーは、ここのところ使えない	10	3	0	10	3	0	
	4) 灯りを出るときは、スマートを止めよう	10	3	0	10	3	0	
決闘場	5) 省熱器でなく、電気を暖房でなくEラジエーターを使う	10	3	0	10	3	0	
	6) 必需以上は、やさしきは、限度守る	10	3	0	10	3	0	
フォームビズ	7) カーヘッパや暖房でモロモロのカーナンを使わない	10	3	0	10	3	0	
	8) 洗濯、車などウォームビズに合計	10	3	0	10	3	0	
お風呂	9) 入浴は温泉をやめない	10	3	0	10	3	0	
	内 敷 合 计							
あなたの省エネ度								
*あなたの省エネ度は?		極端省電力	20	以内	上	A: 常に省エネ		
		45~49分	下	中	B: まあ、結構省エネ			
		50~54分	中	下	C: まだ結構省エネ			
		55~60分	下	下	D: これから省エネ			
問6 その他の省エネ度?								
1) その他の省エネ度?		1) あくまで電気、ガス、水道、住宅の工夫など)	に関して、あなたのご家族が取組んでいること、丁寧されていることがあるらしくたら、ご当地にお書きください					
問7 あなたは、エネルギー使用量の「見える化」や診断(カルテなど)にご興味がありますか。すでに取組んでおられる墨を含めて、お答え下さい。(いくつでも)								
1) 「チャレンジ25キロヘン(省エネ者)」など、ほか別。その他の機関のお墨みに該当している ・・・・・付替サイト名								
2) あなたの機関に該当している ・・・・・付替サイト名								
3) 東京電力の機関? 夕暮れツバメくじ(ソラフカル)に該当している								
4) 東京ガスの機関? 夕暮れツバメくじ(TokyoGas)に該当している								
5) 札幌、宮城県など、北海道の「エネルギー・ダイヤル」、カルタに該当している(これらを含む)								
6) その他(書いてない場合は、上記の「他の機関」欄に記入)に該当している(これらを含む) □ 個人ではない								
問8 あなたのご家族と住宅について おうかがいします								
(1) 家族構成、構成について								
1) 世帯の家族人数、会員 ・・・・・人 ・・・・・会員(12歳以上の1人)会員と非会員(12歳未満の1人)会員								
2) 家族構成(つづけるものにてつづけて記入して下さい)。 ○ 既婚夫婦 ○ 既婚夫婦+会員(12歳以上の1人)会員+会員(12歳未満の1人)会員 ○ 既婚夫婦+会員(12歳以上の1人)会員+会員(12歳未満の1人)会員 ○ 既婚夫婦+会員(12歳以上の1人)会員+会員(12歳未満の1人)会員 ○ 既婚夫婦+会員(12歳以上の1人)会員+会員(12歳未満の1人)会員								
(2) 住居について(どちらの方?)								
1) 一戸建てに住む				2) マンションに住む		3) 集合住宅		
夏のダイエットチャレンジにご協力くださる方を募集します!								
ご協力くださる方には、夏の新商品と謝礼を貰えます								
お申込みは、ダニに連絡され、夏のダイエットにチャレンジしていくだけ、その後毎月(月代)1回(月代)1回(月代)で貢献金ください(月代)、専用ダイヤルメニュー(ボスター)をもとに(月代)お申込み(月代)1000円のクオカードをもとに(月代)ください								
ご協力いただける方は、専用ダイヤルメニュー(ボスター)をもとに(月代)お申込み(月代)ください								
新規登録(登録)								
既存登録(登録)								
E-mail								
講師実績: 1) スカラメント				2) 研究者名		3) 研究したい		
※本登録は、新規登録(登録)の新規登録(登録)を行なうときに選択する登録方法となります。本登録料金は、登録料金と算入されます。								

④ 夏期調査の実施概要（H24 年度）

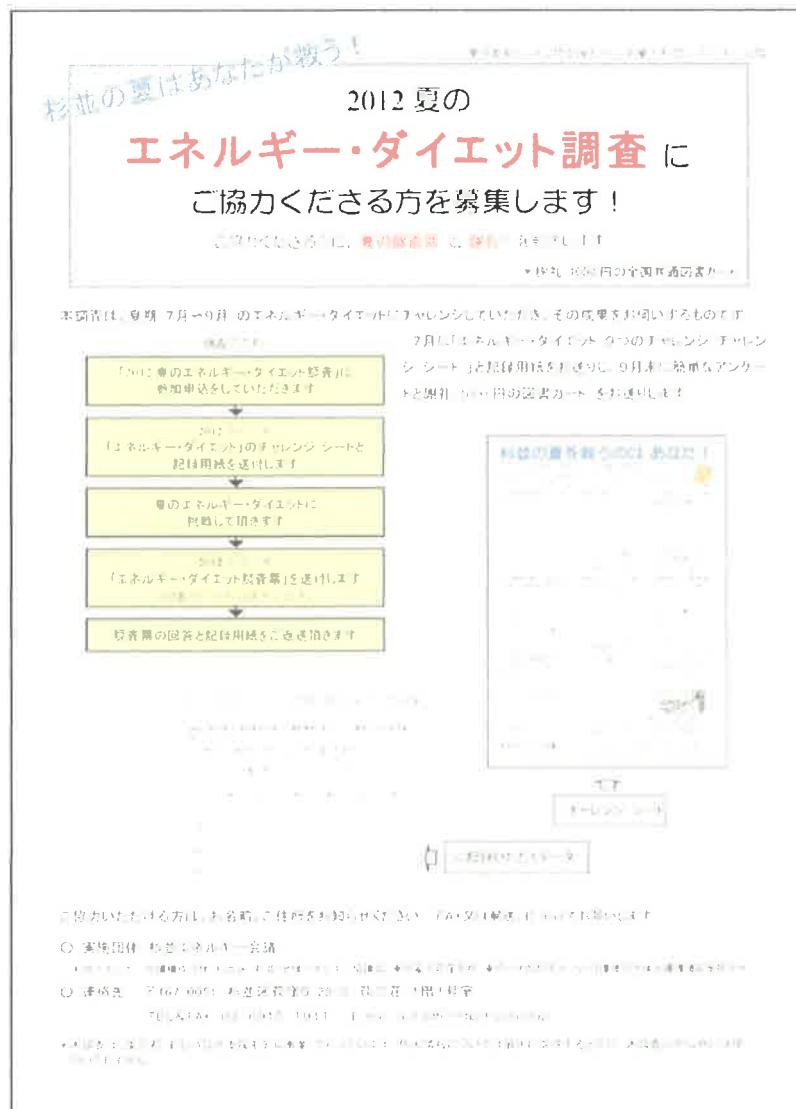
- ・夏期調査は、冬期調査参加者の中で夏期調査への参加を表明した人、H24 年度に入って、区広報で募集するとともに、区役所ロビーにおける省エネ相談、荻窪ハーモニーまつり、荻窪地域区民センターまつりの 2 回のカフェで募った参加者を加えた 422 名に対して実施した。

表 夏期調査参加者の内訳

種類	参加者数	備考
冬期調査参加者	238	冬期有効回答者 357 名
ハーモニーまつり	105	
荻窪地域区民センターまつり	61	
その他広報など	18	
小計	184	
合計	422	

*重複登録者を除く

[参加者の募集チラシ]



- ・参加者には、夏の省エネチャレンジシート（9項目）、電気・ガスの使用量の記録表（7～9月の3ヶ月間）、検針票の見方を送付または手渡した。

⑤ 調査票の回収と参加謝礼

- ・調査票は夏の間留め置き、9月の検針票が各世帯に渡る9月末（27日）に、回収の依頼文・返信用封筒と共に、調査参加の謝礼（図書券）を送った。
- ・謝礼は、当初1,000円の図書券を予定していたが、冬・夏の2シーズン参加者と夏だけの参加者で負担が異なるため、前者は1,000円、夏だけの参加者は500円に変更した。
- ・謝礼とともに「受領証」をお送りし、必ず送り返す事を依頼したが、返送状況が悪く、記載が不十分な方、未返送者に電話等で依頼した。しかしながら、約5%の未返送者がいた。

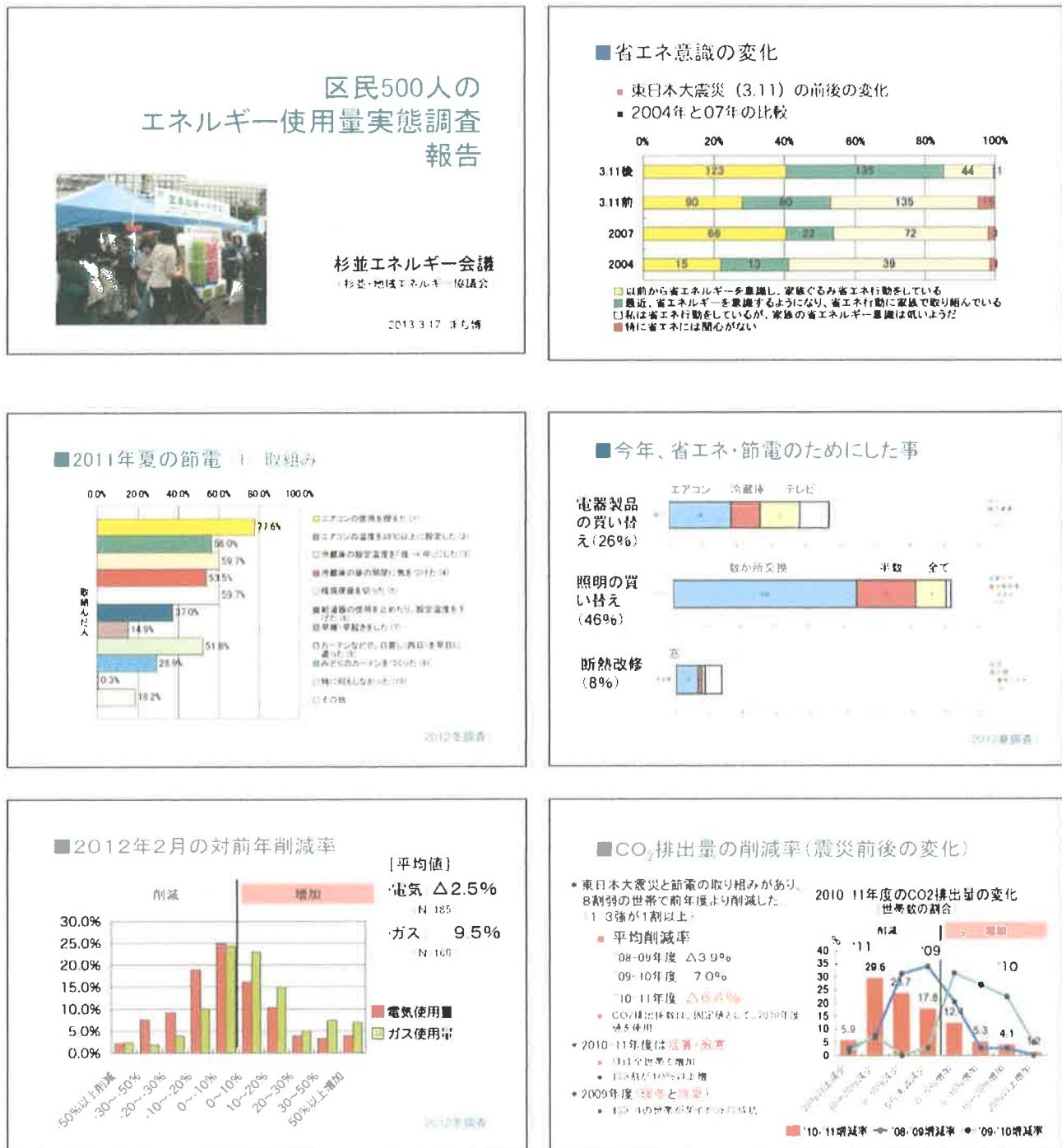
⑥ 報告会

- ・前年度に実施した第1次調査（有効回答357通）の結果を分析し、冬期調査報告会を7月8日に「あんさんぶる荻窪」にて実施した。
- ・前年の冬、夏の2シーズンの調査結果については、H25年3月17日にまちづくり博覧会会場のエネルギーカフェで、次世代省エネナビの調査結果とともに、「区民500世帯のエネルギー使用量実態調査」の報告会を実施した。

【②エネルギー消費実態（省エネナビ測定）調査報告会の様子】



(3) 調査結果の概要



4-4. 省エネ拡大作戦！③「簡易デマンド制御機器の普及」

(1) 実施計画（2ヶ年の計画）

- ・区内事業所における空調エネルギーの効率化を図るために、2事業所において自動空調制御機器を設置し、各事業所の空調エネルギー等消費データを収集する。

【達成目標】2事業所で実施

(2) H23年度の実施内容

① 使用したシステム・機器

- ・H23年度は、試行的な実験の意味を含め、1事業所を選定し、設置・運営することとした。
- ・使用する簡易デマンド機器としては、小規模な事業所対応で実績がある機器として、下記のシステムを選定した。

・(株)環境マネジメント研究所 「省エネの達人 エネ達」Ⅱ

・システムの概要

- ・エネ達Ⅱシステムは、電力使用量の計測及び温湿度の計測機能を有します。
- ・各計測・制御端末からエネ達Ⅱ本体端末まで、特定小電力無線（以下、「特小無線」という）を使用しますので、煩わしい配線等を極力抑えることができます。
- ・エネ達Ⅱを設置する際に、設定項目等の取得のため、管理サーバーへの通信が必要となります。インターネットへの接続が必須です。
- ・エネ達Ⅱで計測された電力使用量及び温湿度データは、毎時、インターネット経由で管理サーバーに送信されます。
- ・管理サーバーに送信された計測値は、別途ASPシステム（以下、「エネ達WEB」という）によって、電力使用量の見える化、店舗や事業所（以下、「店舗（事業所）」という）における使用電力の予測管理・目標管理等に活用できます。
- ・計測した温湿度データ等による空調機の自動制御機能を有します。

エネ達Ⅱとは



● 現在、最も費用対効果が高い省エネ機「エネ達Ⅱ」

空調の自動制御で、
導入コストを
確実に回収できる

自動計測による
「見える化」機能で
具体的省エネができる

「空調自動制御」と「見える化」の
ハイブリッド省エネ機



省エネの達人
エネ達Ⅱ

簡易デマンド制御装置の概念図

② 調査対象事業所の募集・決定、工事

- ・使用する簡易デマンド機器の機能や特性から一般公募は行わず、エネルギー会議において候補事業所の推薦を受け、設置事業者及び施設管理者と相談の上、これまでの実績から効果が出やすい喫茶店を選定する事とした。

・対象候補とその評価

施設の種類	管理者	評価	問題点等
敬老施設	指定管理者管理	△	複合公共施設のため単独設置が出来ない
介護事業所（事務所）	NPO法人	○	施設規模が小さく、効果が出にくい
モデルルーム（事務所併設）	東京ガス	×	冷暖房にガスのシステムを使用している
喫茶店	個人	◎	小ホール付きのため、運用の工夫がいる

・設置の経過

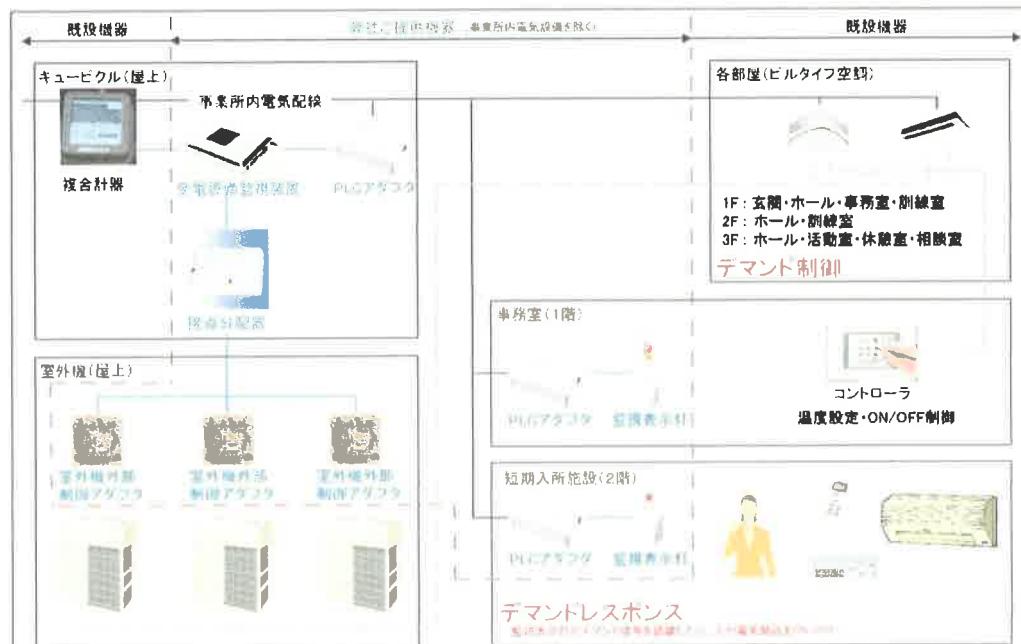
11月：候補の選定評価。12/8：設置事業者現地調査。オーナーの承諾を得て、システム設計

12/26：設置工事、運用開始

(3) H24年度の実施内容

- 新規設置事業者を区報等で公募（6月）し、新規1事業所への簡易型デマンド制御機器の導入を実施する計画で、商工会議所の会合などで呼び掛けをおこなったが、個別に取組んでいる事業所が多く、希望者がでなかつた。
- 次世代ナビの運用管理を依頼している事業者と相談し、前年設置した簡易デマンド機器と異なるシステムの導入について検討した。事業者の提案により、23年度設置したタイプとは異なるシステムの形態について検討し、デマンド監視装置と空調の負荷制御を組合わせたタイプとし、東京都の省エネ補助の対象外になっている「福祉作業所」を対象に1事業所を選定H25年1月に設置した。

【③簡易デマンド制御機器として設置したシステム】



(4) H23年度設置事業所に対する報告と取り外し

- 昨年度に設置した簡易デマンド制御機器については、約1年間のデータの分析した結果、規模がやや小さく、ホールと店舗の複合施設のため効果があまり出でていない事を報告し、設置事業所と協議のうえ、H25年3月に取外し工事を実施した。

4-5. 創エネ普及作戦！①「太陽光発電装置の助成金受給世帯に対する調査」

(1) 実施計画（2ヶ年の計画）

- これまでに区の助成金を受けて太陽光発電装置を設置した世帯約1100世帯に対して、太陽光発電の発電状況や設置前後の意識の変化等に関する実態調査を実施する。

[達成目標] 500世帯の回収

(2) 実施内容

① 調査の企画・調査票の設計（H23年度）

- 対象選定には、杉並区がH15年度から実施している「太陽光発電装置助成」の受給世帯全てを対象とする事とし、個人情報の問題があるため、NPO環境自治体会議環境政策研究所が調査票の案を作成し、杉並区が調査を実施した。

調査目的	①各ご家庭における太陽光発電の現状把握(発電状況や故障等) ②太陽光発電設置前後の意識や取組みの変化分析(他地域との比較等) ③設置者ネットワークへの参加意向、ネットワークへ求められる機能の検討 ④区が今後立案するエネルギー関係政策・事業に対する区民ニーズの把握
調査内容	①基礎的事項(太陽電池出力、発電量、売電量、設置費用、他の補助金との併用、世帯人数、年代、家族構成) ②太陽光発電設置の目的、きっかけ、満足度、設置前後の意識や行動の変化、故障や部品交換の状況、他の設備機器導入 ③太陽光発電設置者グループ、今後の助成制度の方向性、市民共同事業への参加意向、区のエネルギー政策など調査内容は、

- 太陽光発電設置者のネットワークづくり（事業⑤）との連携を図った。

② 調査の実施、回収状況

調査期間	配布数	回収数	回収率	備考
H24.1.31-2.10	981票	551票	56.0%	期日後回収票を含む

- 杉並区の助成はH15年度より開始された。
- 調査票に、2/26実施のイベント「集まろう！太陽光発電所長」のチラシを同封した。

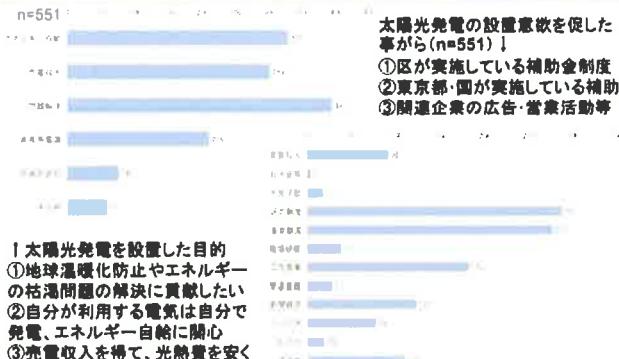
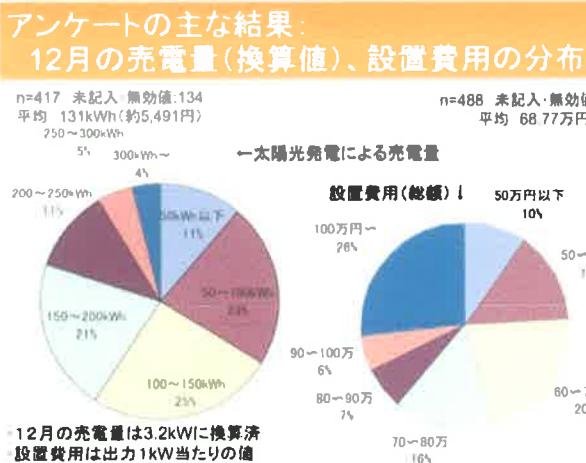
③ 調査結果の集計・分析と報告

- 調査結果は、NPO環境自治体会議環境政策研究所で1次集計（回収数488件の集計結果）を行い、第1回情報交換会（2/26）で報告をした。
- H24年度に追加分析を実施した。
- また、H25年2月に開催された「省エネ住宅シンポジウム」の一環として、調査結果の概要を紹介した。

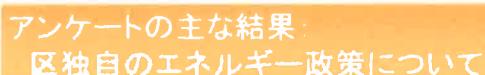
④ 調査結果の送付（フィードバック）

- 対象とした助成金受給世帯すべてに回答結果の概要を送付した（H25年1月）。
- この手紙にH25年2月24日の報告会、3月17日のまちづくり博覧会の案内チラシを同封した。その成果として早期の事前申込が増えた。

アンケート結果の概要



省エネ意識や温暖化防止意識の高まりが顕著(7割以上)で、家族での話題に上る機会も増えている(6割以上)一方、新たな交流につながっている事例は少ない。



単一回答のため、太陽光発電設置者の最優先順位が示されている。
①省エネ機器への補助金の増額 ②再生可能エネルギー投資(設置助成含む)
③省エネの啓発・相談 ④住宅の省エネ化の推進(啓発・助成など)

4-6. 創エネ普及作戦！②「太陽光発電設置者のネットワークづくり」

(1) 実施計画（2ヶ年の計画）

- 延 1100 件に達している杉並区の太陽光発電設置助成金受給世帯を中心に、区内の太陽光発電設置者が相互に情報交換、発電量診断等フォローアップを行うネットワークを形成する（100 世帯）。
- 実態調査（事業④）にネットワーク案内を同封する他、広報などで参加を呼びかける。
- ネットワークの活動内容として、24 年 2 月及び 25 年 2 月に設置者との情報交換会を行い、10 月に太陽光発電設置先進事例を見学するツアーを実施する。

[達成目標] 参加目標 100 世帯 (H24 年度終了時)

(2) 実施内容

①企画・調整

- 杉並区環境都市推進課と企画会議（12/13）を行い、ネットワークづくりの目標、2ヶ年の進め方を検討し、H24 年 2 月 26 日に第 1 回情報交換を行う事を定めた。
- 呼びかけ対象は、既設置者・新規設置希望者など広く関心がある区民として、先ず情報交換会を行い、参

加者のニーズを踏まえた組織づくりを目指す事とした。

- ・設置事例報告、区内太陽光発電所見学など、参加型の運営を行う。H24年度においては、設置者参加型の情報交換会、見学会などを通して、参加者の増加とネットワーク組織形成の気運を育てていく。
- ・設置者アンケート（事業④）でも約7割の人が情報提供や何らかのユーザーグループの必要性を感じているので、情報交換会などの開催を広く呼びかけていく。
- ・会場での質問の回答を作成し、ニュースの発行や6月の情報交換会のテキストとする。

② 実施内容

- ・H24年2月の交流会参加者の質問をまとめ、NPO太陽光発電所ネットワークに回答作成を依頼し、当日参加者全員に送付した。この時の質問を中心に「Q&A」を作成して、学習会・情報交換会の資料とした。
- ・H25年6月16日、あんさんぶる荻窪にて、テーマ「太陽光発電 つけたその後で…」と題した本年度第1回イベントを開催した。また、第2回イベントとしては、「区内太陽光発電所事例パネル展」を6月18日～22日にかけ、区役所庁舎2階において実施した。さらに、第3回イベントとして「太陽光発電事例発表会・情報交換会～集まれ！太陽光発電所長」を6月20日に区役所庁舎2階にて開催した。第4回イベントとして、10月27日に区内の太陽光発電設置事例見学ツアー（区内3箇所）と学習会を実施した。
- ・第5回イベントとして、25年2月に開催された「省エネ住宅シンポジウム」の一環として、ネットワークづくりの概要を紹介（報告会）した。

情報交換会・見学会	開催日時	テーマ・内容	参加人数	会場
第1回情報交換会	H23. 2. 26 10時～12時	スタート集会「集まろう！太陽光発電所長」 基本講座、アンケート報告、事例紹介 意見・情報交換、今後への意向把握	47名	環境情報館 第1～3教室
発電所パネル展	H24. 6. 18～22	区内太陽光発電所事例パネル展 区主催環境月間展示に合せた、設置者のパネル展示・事例紹介、相談会（区）	-	区本庁舎2階 展示スペース
第2回情報交換会	H24. 6. 20	太陽光発電所事例発表会・情報交換会 上記パネル展示に合せ、設置者による発電所自慢と情報交換	15名	区本庁舎2階 展示スペース
区内発電所見学会	H24. 10. 27	区内設置事例見学ツアー・学習会 区内3ヶ所の多様なタイプの太陽光発電所の見学と学習会（人数制限あり）	12名	区内視察 環境情報館
第3回情報交換会	H25. 2. 24	報告会他 省エネ住宅シンポジウムに合わせて、アンケート調査結果の報告と情報交換	33名	環境情報館 第1～3教室

③ 参加の呼びかけ（広報・ちらし等）

- ・参加の呼びかけは、区広報に掲載すると共に、次のとおり行った。
(H23年度)
 - ・太陽光設置者アンケートに同封（981通）
 - ・エネルギーダイエット・ネットワーク会員、ナビ設置者等（ダイエット調査に同封）
(H24年度)
 - ・太陽光設置者アンケート結果報告者に同封（981通）

④ 第1回情報交換会「集まろう！太陽光発電所長」

- ・第1回情報交換会の内容、参加者数、意見等は次のとおりである。

[プログラム]

- ・タイトル：「集まろう！太陽光発電所長」
- ・日時・場所：2月26日（日）10時～12時 あんさんぶる荻窪 第1～3教室
- ・プログラム：

- 1) 開会挨拶/イベントの目的紹介
- 2) 杉並区の取組み紹介
- 3) 設置者アンケートの結果概要報告
- 4) 区内設置者事例報告（ガイダンス+2例報告）
- 5) ミニ基本講座
 - 1. 太陽光発電の管理 太陽光発電所ネットワーク（PV-Net） 田中 稔氏
 - 2. 太陽光発電の設置 牧野電設工業株式会社
川島秀幸氏
- 6) 意見交換、質疑応答 アドバイザー（上記講師）
- 7) 今後の活動予定の案内（6月のイベント案内など、次年度の予定）

- ・第1回情報交換会参加者数と出た意見・質問は次のとおりである。

- ・参加者 47名（当日参加 7名、申し込み者で欠席 13名）：住所登録者数 60名
- ・アンケート提出者 37名（後日送付者を含む）
- ・質問記入者 20名（事前質問送付者 1名、後日質問提出者 3名）
- ・第2回情報交換会（事例展）のパネル展示申込者 6名
- ・アンケート内容を質問別に集計したものが以下のとおりである。これらの回答を作成し、ニュースを行するとともに、6月のイベント時の学習素材とする事とした。
- ・会場での質疑、アンケートなど、極めて熱心で継続的な情報提供の要望が強い。

（アンケート質問の種類と数）

NO	質問の種類	質問数
1	設置 に関するもの	9件
2	メンテナンス に関するもの	8件
3	事故・トラブル に関するもの	5件
4	パネルやモジュール に関するもの	5件
5	保証 に関するもの	4件
6	蓄電池 に関するもの	4件
7	移設・リサイクル に関するもの	3件
8	コスト に関するもの	3件
9	助成金 に関するもの	2件
10	電圧抑制 に関するもの	2件
11	災害対応 に関するもの	2件
12	その他	11件



ここが知りたい・聞きたいたい太陽光発電 集まろう! 太陽光発電所長

太陽光発電機器を設置している方。
これから設置を考えている方。
太陽光発電について知りたい方。
あんさんぶる荻窪に集合!



普段、気になっているあれこれ、
みんなで話してみませんか?



専門家からのアドバイスもあります。

- 【プログラム】
1. 区内太陽光発電機器設置状況とこれから
2. 太陽光発電設置者アンケート結果報告
3. 太陽光発電設置者区内設置事例
4. 情報・意見交換など

【定員】60名

【主催】杉並工ネルギー会議

【日時】平成24年2月26日(日) 午前10時～12時

【場所】あんさんぶる荻窪4階 第1～3教室

【申込締切】平成24年2月20日(月)

【問い合わせ・申し込み先】

杉並区環境清掃部環境都市推進課 TEL: 3312-2311 FAX: 3312-2316

杉並工ネルギー会議 TEL/FAX: 6915-1911 メール: face_office@tbz.t.com.ne.jp

※申込書は事務課にて受け取らせていただきます。お名前、会社名、連絡先を記入してお送りください。

申込書(メールまたはFAXでお申込み下さい)

ご氏名(フリガナ)

ご住所

TEL

メール

FAX

■集まろう! 太陽光発電所長～ここが知りたい・聞きたいたい太陽光発電

太陽光発電機器をすでに設置した方と情報・意見を交換します。専門家のアドバイスもあるので、これから設置を考えている方もご参加ください。

■2月26日(日)午前10時～正午 ■あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) ■区内在住・在勤の方 ■60名(申込順) ■無料申込・電話またはファックス(記入例参照)で、環境都市推進課環境都市推進担当FAX 3312-2316または杉並工ネルギー会議 ☎・FAX 6915-1911へ

⑤ 太陽光発電所パネル展 及び 第2回情報交換会（設置者による事例報告・情報交換会）

- ・H24年度においては設置者参加型の事業に心がけ、まず、区の環境月間の展示期間に合わせて、本庁舎2階展示スペース（ギャラリー）を使用して区内太陽光発電所の事例パネルを展示し、その期間中に、発電所長による事例報告（太陽光発電所自慢）と情報交換を行った。
- ・第1回情報交換会に参加・申込をした人たちを中心に呼びかけて展示発電所の募集を行い、16件のパネル展示が実現した。合わせて、夏の調査の参加募集を行った。

（展示パネルの内訳）

区内設置者事例紹介	16枚
太陽光設置者アンケート	3枚
区内設置者地域分布図	1枚（助成対象者の地域分布）
夏の調査募集	2枚
太陽光発電よくある質問と回答	2枚（Q&A）

【⑤太陽光発電事例発表会・情報交換会の様子】



【⑤太陽光発電事例発表会で作成した展示パネルの見本】



⑤ 区内設置事例見学ツアー・学習会

- ・H24年度の第2段として、新規設置希望者を対象とした区内の太陽光発電所の見学会を実施した。
- 区内3ヶ所の多様なタイプの太陽光発電所を見学し、オーナーから説明を受け、その後、環境情報館において、PV-netの田中氏を講師にした学習会を実施した。
- ・見学発電所は、6月のパネル展示に参加した発電所を依頼し、ツアーには区役所の協力でマイクロバスを使用した。（募集人員を制限し12名が参加：当日欠席1名）
- ・環境情報館に戻ってからの学習会では活発な質問があった。



⑥ 第3回情報交換会（報告会）

- ・H25年2月24日に、当会議の主たるNPO団体である杉並・地域エネルギー協議会が開催した「省エネ住宅普及啓発シンポジウム」の場で、共催事業として第3回情報交換会を行い、太陽光発電所ネットワーク事業の報告会を行った。
- ・そこにおいて、取組みの概要、ネットワーク事業のイメージなどを提案し、次年度に向けた意見交換をおこなった。



太陽光発電所ネットワークとは

□対象

- ・杉並区太陽光発電設置助成金の受給世帯を中心には
・助成件数 約1,400件(H24年度末)
- ・区内の太陽光発電所

□ネットワーク事業のイメージ

- ・設置者同士の、相互の情報交換の場
- ・区民への啓発、太陽光発電設備普及の支援
- ・発電量の診断等のフォローアップ

など

4-7 相談・啓発事業（エネルギー・カフェ）

- 省エネ・創エネ機器展示＋実践的アドバイスが受けられる相談所設置 -

区民の意識啓発には、ワンストップで情報を得られ、気楽に立ち寄れる相談所が必要である。杉並区では2009年から区役所ロビーで「省エネなんでも相談」を定期的に開催しており、杉並・地域エネルギー協議会もイベントの場などを活用して「エネルギー・カフェ」を開いてきた。これらの手法を活用して、行政・事業者とNPOが協働した相談・啓発事業を実施する。

区内の各地区で開催するため、地域区民センターのお祭りに積極的に参加し、本年度7回実施予定のところ10回実施。延べ2,000人の参加があり、消費実態調査の参加者募集を兼ねた省エネ啓発のプログラムを実施するなかで、詳細な説明や個別の相談に応じた。

(1) 実施計画（2ヶ年の計画）

- ・H23～24年度にかけて、区の施設等を使用して、省エネ相談所を約10か所へ展開する。
- ・内訳はH23年度3箇所、H24年度7箇所とする。24年度にアドバイザーの拡大を図るため、相談所の開設時に併せて、省エネ相談に関する研修を実施する。

[達成目標] 開催数10回（計13回開催）

(2) 実施内容

① 調査の企画・調整

- ・相談所（エネルギー・カフェ）は、集客効果などを考え、原則的に他団体などのイベントの場に出展する事とし、企画内容は開催されるイベントの種類に応じて3タイプを想定している。

タイプ		主な開催場所	進め方
A	専門的相談型	当会の実施する啓発イベントに併設	テーマ性を持ち、専門的な質問があり、専門家の立場からの回答が求められる
B	ロビー相談型	区役所ロビーで行う「何でも省エネ相談」などに移設	不特定多数の来訪者の多様な質問に対して、主に啓発的なアドバイスを行う。
C	イベント型	まちづくり博覧会や施設のお祭りに併設	アンケート方式で、回答内容に併せて啓発的なアドバイスを行う。回答者に飲み物のサービスなど、参加へのインセンティブを与える。イベント参加者には、子連れの若い家族が多いため、子ども向けの参加事業を組み合わせながら行う。

- ・これまで年間に4回程度のエネルギー・カフェを実施してたが、地域的な偏りがあったため、本事業では区内7箇所の「地域区民センター」のお祭りで実施する事をを目指し、H24年1月16日に開かれた「杉並区地域区民センター協議会所長連絡会」に、環境都市推進課長と共に出席し、取組みへの協力を依頼し、基本的な承認を得た。（来年度、各センターのお祭り日程が確定した所で、個別に依頼する）
- ・子供まつりを中心に、子供向けプログラムを開発した。付き添いの大人たちの参加が見られた。
 - ・省エネ行動のシール投票
 - ・手回し発電機、うちわ風力発電など人力発電
 - ・燃料電池の実験モデル、など

② エネルギーカフェ（H23-24年度）の開催実績

- ・2カ年のカフェ（相談所）の開催日程は以下の通りである。

	イベント名・場所等	日付	調査・相談タイプ	参加者数
1	環境展（区役所ロビー）	H23. 10. 24-28	省エネ相談／機器展示	—
2	省エネ住宅普及啓発シンポジウム（環境情報館）	H24. 2. 26	省エネ相談／機器展示	
3	まちづくり博覧会（阿佐ヶ谷地域区民センター）	H24. 3. 11	省エネ宣言、夏の調査募集	180
4	荻窪ハーモニー祭り（環境情報館）	H24. 6. 2-3	省エネ宣言、夏の調査募集	238
5	環境月間展示相談（区役所ロビー）	H24. 6.-	省エネ相談／機器展示	—
6	エネルギー実態調査報告会（環境情報館）	H24. 7. 8	調査報告会、省エネ相談	15
7	荻窪地域区民センターまつり	H24. 7. 21-22	省エネ宣言、夏の調査募集	149
8	井草地域区民センターまつり	H24. 9. 8-9	夏の省エネ・シール投票	950
9	セシオンこどもまつり（高円寺地域区民センター）	H24. 9. 22	夏の省エネ・シール投票 省エネ探偵団	380
10	区政80周年まつり（桃井はらっぱ広場）	H24. 10. 13-14	冬の省エネ宣言（すぎなみの木）	500
11	永福地域区民センター・こどもまつり	H25. 2. 17	冬の省エネ・シール投票	550
12	省エネ住宅シンポ	H25. 2. 24	相談事業（太陽光）	36
13	まちづくり博覧会	H25. 3. 17	冬の省エネ・シール投票	150

② 第1回エネルギーカフェ

-1. 実施概要

- ・日 時：H23年10月24日（月）～28日（金） 10:00～16:00
- ・場 所：杉並区役所ロビー（杉並区の秋の環境展の相談事業に参加）
- ・参加団体、相談員

東京電力、東京ガス、東京都電機商業組合杉並支部（電商連）、環境自治体会議環境政策研究所
杉並・地域エネルギー協議会メンバーは、区の委託相談員として参加した。

-2. 展示品・パネル等

- ・エネルギー会議として、区のロビー相談において関心が高まっているLED照明にスポットを当て、電機商業組合杉並支部に依頼し、説明員の配置とLEDシーリングライトの展示と説明をお願いした。
- ・次世代省エネナビのモニター募集を開始するため、貸与する省エネナビの展示と説明パネルなどを展示し、申込を受け付けた。



-3. 相談内容・件数等

- ・本事業は、杉並区の秋の環境展の相談事業と連携して行ったため、相談件数・内容についての当会議としての独自集計は行っていない。

③ 第2回エネルギーカフェ

-1. 実施概要

- ・日 時：H24年2月26日（土） 13:30～17:00
- ・場 所：あんさんぶる荻窪 第1～3教室（省エネ住宅普及啓発シンポジウムと同時開催）
- ・相談員：パネリスト（3名）、運営委員（4名）、東京電力、東京ガス
- ・展 示：パネル11枚（テーマ：省エネ住宅、省エネリフォーム）
リフォーム材（改修の実践に利用した断熱材サンプル）
東京ガス：太陽熱利用のエネルギー・システム。パネル（4枚）

*本事業は、杉並・地域エネルギー協議会（省エネ住宅普及啓発研究会）が主催する「第5回省エネ住宅シンポジウム」と同時に開催した。

(参考) シンポジウムの概要

名 称	省エネ住宅シンポジウム「住まいの性能を診断して見たら…」
テ マ	住宅の省エネ改修実践編 DIYから本格改修までの改修費用や改修効果の診断結果を報告します
主 催	杉並・地域エネルギー協議会
共 催	杉並エネルギー会議、日本建築家協会（JIA）杉並支部、杉並区小規模建設事業団体連絡会
後 援	杉並区 東京電力 東京ガス

-2. 相談件数・内容等

- ・相談内容と回答は、以下のとおりである。太陽光発電に関しては、午前の情報交換会と共通するテーマのものが多かった。

NO	質問の種類	質問数
1	住宅の断熱（床・窓・屋根）に関するもの	4件
2	リフォーム材料に関するもの	3件
3	太陽光発電・再生可能エネルギーに関するもの	5件
4	その他	2件



④ 第3回エネルギーカフェ

-1. 実施概要

- ・日 時：H24年3月11日（日） 10:00～16:30
- ・場 所：阿佐ヶ谷地区民センター（まちづくり博覧会）
 - ・1Fプラットリー（ギャラリースペース）：エネルギー・カフェ
 - ・3階展示場（まちづくり活動見本市）：パネル展示と説明
- ・相談員：運営委員(5)、東京ガス（2）
- ・展 示

	展示内容	出展者・説明員
①実物展示	体験型発電機7機 燃料電池模型 LED照明	東京電力 東京ガス 杉並区
②パネル展示	省エネナビ募集パネル 省エネ住宅啓発パネル	杉並エネルギー会議
③ソラベアDVD上映	テレビ	杉並・地域エネルギー協議会

*本事業は、杉並まちづくり交流協会主催、杉並区後援の「第15回まちづくり博覧会」の企画事業として実施

-2. 参加者数とCO₂排出量の削減量

- ・約180名（1階 118名、3階 約60名）
- ・省エネ宣言数 70世帯 CO₂排出量の削減量 合計 24,203kg
(来場者の流れ)
 - ・来場者に体験型展示品で発電を体験してもらう。
 - ・9つの冬の省エネ行動について、やっている事やりたい事を選定し、その行為で削減されるCO₂排出量を計算し、宣言する（そらべあパネルに宣言用紙を貼る）。
- ・省エネ宣言用紙の記入者と相談者には、3階まちづくりサロン（実行委員会）で使える飲み物券を配布した（自主事業）。



-3. 相談内容

NO	質問の種類	質問数
1	太陽光発電機器関連	3件
2	省エネ改修	4件
3	家庭の省エネ	4件
4	省エネ啓発	1件

⑤ 第4回エネルギーカフェ

[荻窪ハーモニーまつり]

- ・日 時：H24年6月2日（土）～3日（日） 10:00～16:00
- ・場 所：あんさんぶる荻窪
- ・相談員：運営委員（6名）
- ・内 容：夏の省エネアンケート（夏の調査への参加募集）、飲み物のサービス

・アンケートの結果

	2日	3日	合計
住所登録あり	58	56	114
なし	65	59	124
合 計	123	115	238
相 談	21	19	40



⑥ 第5回エネルギー カフェ

[環境月間の展示・相談（杉並区事業への参加）]

- ・日 時：H24年6月2日（土） 10:00～16:00
- ・場 所：区役所ロビー（環境月間展示に参加）
- ・相談員：運営委員（4名）、東京電力、東京ガス、太陽光発電事業者など
- ・展 示：区の事業として、パネル展示、太陽光発電、蓄電池、エネファームなど

⑦ 第6回エネルギー カフェ

[エネルギー実態調査報告会]

- ・日 時：H24年7月21日（土）～22日（日） 10:00～16:00
- ・場 所：あんさんぶる荻窪（環境情報館）第1～3教室
- ・相談員：運営委員（6名）、東京ガス（2名）
- ・展示等：パネル3枚、冬の調査報告、相談
- ・参加者：15名

⑧ 第7回エネルギーカフェ

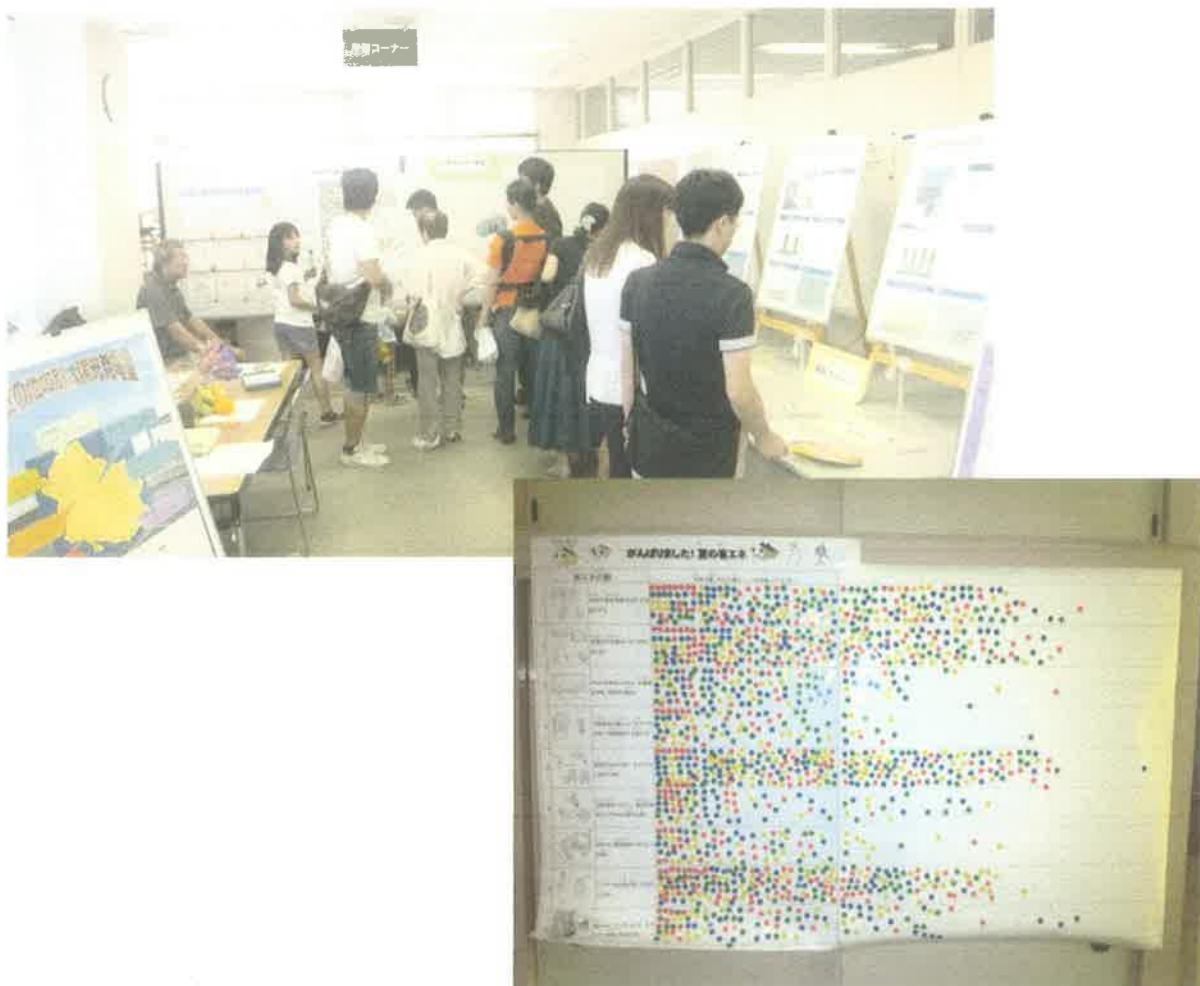
[荻窪地区民センターまつり]

- ・日 時：H24年7月21日（土）～22日（日） 10:00～16:00
 - ・場 所：荻窪地区民センター
 - ・相談員：運営委員（5名）
 - ・展 示：パネル3枚、夏の省エネ行動シール投票
 - ・アンケート調査：夏の調査参加 65名、アンケートのみ 84名、計 149名
- *荻窪ハーモニーまつりと基本的に同じ形式で実施した。（飲み物券の配布）

⑨ 第8回エネルギーカフェ

[井草地区民センターまつり]

- ・日 時：H24年9月8日（土）～9日（日） 10:00～16:00
 - ・場 所：井草地区民センター
 - ・相談員：運営委員（5名）、区役所（1名）
 - ・展 示：パネル5枚、体験型発電機セット、省エネ電球、夏の省エネ行動シール投票
 - ・参加者：シール投票数 1,403件、参加者 468名（家族を含め約950名）
- *子供を対象としたシール投票と太陽光発電の説明を中心に行った。
- *LED電球のデモへの反応がよく、太陽光パネルについての質問が多くかった。



⑩ 第9回エネルギーカフェ

[セシオンこどもまつり]

- ・日 時：H24年9月22日（土） 10:00～16:00
- ・場 所：高円寺地域区民センター
- ・相談員：運営委員（5名）、東京ガス（2名）、区役所（1名）
- ・展 示：パネル5枚、体験型発電機セット、省エネ電球、燃料電池模型、夏の省エネ行動シール投票
省エネ探偵団（飲み物券の配布）
- ・参加者：シール投票数 570件、参加者 190名（家族を含め約380名）

*子供を対象としたシール投票と「省エネ探偵団」を実施した。

[セシオン 省エネ探偵団]



[セシオン 投票風景]



⑪ 第10回エネルギーカフェ

[区制80周年まつり]

- ・日 時：H24年10月13日（土）～14日（日） 10:00～16:00
- ・場 所：桃井はらっぱ広場
- ・相談員：運営委員（5名）、太陽光発電事業者（1名）、区役所（3名）
- ・展 示：パネル5枚、冬の省エネ宣言アンケート（飲み物提供）
おおきくなーれ！すぎなみエネルギー（木の葉投票）
- ・参加者：アンケート数 13日 290、14日 210、計 500件

[区制80周年まつり すぎなみエネルギーの木]



⑫ 第11回エネルギーカフェ

[永福こどもまつり]

- ・日 時：H25年2月17日（土） 10:00～16:00
- ・場 所：永福地域区民センター
- ・相談員：運営委員（5名）、区役所（1名）
- ・展 示：パネル5枚、体験型発電機セット、冬の省エネ行動シール投票
省エネ探偵団（飲み物の配布）
- ・参加者：シール投票数 828件、参加者 276名（家族を含め 約550名）

*セシオンこどもまつりと同様な構成で、子供を対象としたシール投票と省エネ探偵団を実施した。

⑬ 第12回エネルギー・カフェ (H24年度)

[省エネ住宅普及啓発シンポジウム]

- ・日 時：H25年2月24日（土） 10:00～16:00
- ・場 所：阿佐ヶ谷地域区民センター 第4・5教室
- ・相談員：運営委員（5名）、シンポジウムパネラー（3名）、東京ガス（2名）、区役所（2名）
- ・展 示：パネル20枚、雨デモ風デモ ハウス パネル、エネファーム模型展示
- ・プログラム：基調講演 黒岩哲彦氏「雨でも風デモハウスに学ぶ楽しい生活」

太陽光発電設置者アンケート報告

省エネ住宅パネル討論会

- ・参加者：36名

⑭ 第13回エネルギー・カフェ

[まちづくり博覧会]

- ・日 時：H25年3月17日（土） 10:00～16:00
- ・場 所：阿佐ヶ谷地域区民センター1F ぶらっとりー（ギャラリースペース）0
- ・相談員：運営委員（5名）、東京ガス（2名）
- ・報告会：次世代省エネナビ、エネルギー消費量調査報告
- ・展 示：パネル5枚、体験型発電機セット、エネファーム・パネル、燃料電池模型、省エネ行動原画展（シール投票）

- ・参加者：報告会 12名、シール投票数 360件、参加者 150名（家族を含む）

エネルギー・カフェ開店！

美味しいコーヒーを飲みながら、省エネをわいわい。

省エネ住宅シンポジウム

「楽しく快適に省エネ生活 ～地域でつながる～」

【日 時】平成25年2月24日（日）14:00～16:30

【会 場】阿佐谷地域区民センター 3階 第4・5集会室

プログラム

- 1 基調講演 テーマ「雨デモ風デモハウスに学ぶ楽しい生活」
講師：黒岩 哲彦さん NPO法人 グリーンネットワーク理事
「豊かな暮らしを心地よくするため、あそびながら育てる、つなぐ、おしゃべりする、子供たち・地域に愛着を持った実践的な活動を行なう」
- 2 太陽光発電設置者ネットワーク事業報告会
報告者：増田 直樹さん NPO法人 環境エネルギー体験取組研究会 省エネエネルギー企画運営委員
太陽光発電を収集したデータをもとに、今後さらにどのように取り組むかについて語ります

3 杉並区のエネルギー政策について

- 木浦 るい子さん 杉並区環境部地域エネルギー対策担当課長
「今後は、より多くの方々にエネルギー政策に対する理解を深めていただきたい」と語ります

コーヒーブレイク おいしいコーヒーを飲みながら情報交換

4 省エネ住宅シンポジウム

- パネリスト
黒岩 哲彦さん NPO法人 グリーンネットワーク理事
林 郁男さん 日本建築家協会杉並地域会
山田 清さん (有)人エコまちネットワーク・施設導入事務所 東京都建築士事務所協会おおき会
会場には東京ガスのエネルギー森の模型模型や省エネ住宅、区内大規模発電機
大屋と昇降装置等のパネル等を展示します

【会 費】無料

申し込みの必要はありません、直接会場にお越しください。

【主 催】杉並・エネルギー協議会

【連絡・問い合わせ】TEL / FAX 03-6915-1911

エネルギー・ダイエットネットワーク すぎなみエネルギー

第10号

発行：すぎなみエネルギー協議会 取扱責任者：久保田代子
お問い合わせ先：03-6915-1911

いよいよ大詰め！ 東京都「新しい公共文書モデル事業」

杉並区ともに第一回議会が基幹団体となって、杉並区、事業者（東京電力・東京ガス）、環境NPOと共に初めてできた2年間の事業。主張された省エネ・創エネプロジェクトがこの年夏末で終了します。この事業は継続が条件なので、来年度以降も区・事業者と続けていきましょう。ここで、大切になります。

横断会・横街会議部ラッシュ！ ぜひいらしてください

1 エネルギー・カフェ（省エネ・創エネ相談所）

日時：3月17日（日）10時～15時

会場：永福と泉地域区民センターごとまとまつり 3階 第5集会室

備考：アンケート フォレンジン・セミナー シール投票

2 太陽光発電設置者ネットワークづくり事業報告会と エネルギー・カフェ（省エネ・創エネ相談所）

日時：3月24日（日）14時～16時半

会場：阿佐谷地域区民センター 3階 第4・5集会室

備考：省エネ住宅シンポジウム

3 まちづくり博覧会とエネルギー・カフェ（省エネ・創エネ相談所）

日時：3月17日（日）10時～16時

会場：阿佐谷地域区民センター 1階 プラットリー（まちづくり博覧会会場内）

(1) 区民エネルギー・後援会議開催（省エネ・創エネ相談所も含む）事業報告会：13時半～12時

(2) エネルギー・カフェ（省エネ・創エネ相談所）：12時～16時

備考：アンケート フォレンジン・セミナー シール投票

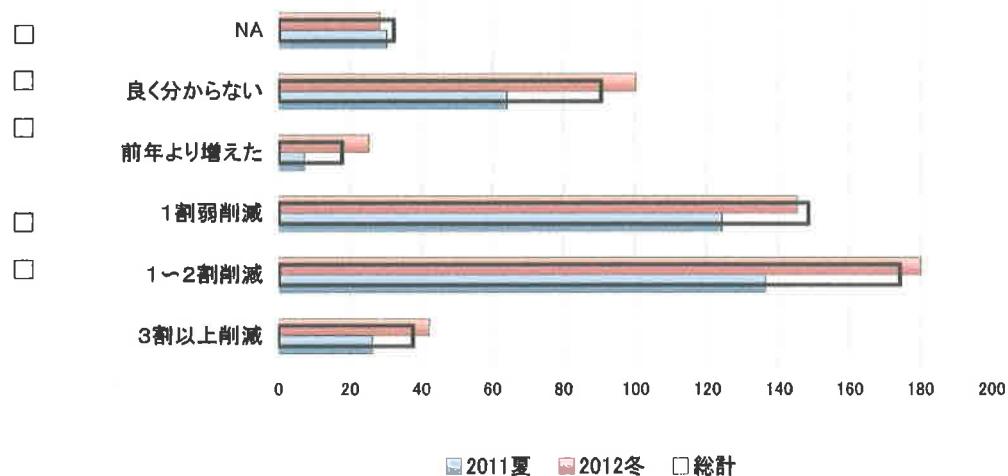
4-8 成果の評価

(1) 得られた成果及び自己評価

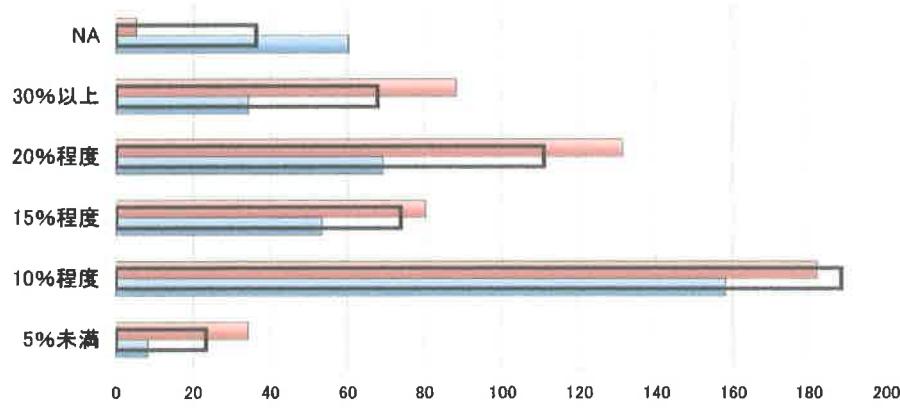
実施事業についての自己評価は、次表の通りである。

項目	記入欄	自己採点
成果目標	①省エネナビ活用の省エネ相談は管理軒数 48 軒（延設置数 52 軒）で目標を達成。訪問診断も試行したが、先進機器の使用で有効活用できなかった設置者もあり、フォローが必要だった。（達成率 104%） ②エネルギー実態調査事業では冬季調査参加者 357 名、夏期調査参加者は 422 名で報告会も開催。（達成率 84%/目標 500 軒） ③簡易デマンド機器による事業所空調省エネ制御は 2 事業所に設置。（達成率 100%） ④太陽光発電装置の助成金受給世帯に対する調査は回収率 56%、希望者 1000 人に分析結果を送付。（達成率 100%） ⑤太陽光発電設置者ネットワーク事業は情報交換学習会の参加者が延 100 人を超えた。（達成率 100%） ⑥相談所設置事業は 13 か所で開催。（達成率 130%）	4
市民性	どの事業でも常に他の NPO や多くの区民の参加を心掛けた。様々なイベントで参加者・区民同士の情報交換の場ができ、同じまちに暮らす市民が自分たちのまちの暮らしやエネルギー政策について話し合う機会となった。 相談所事業では、地域区民センターや環境情報館で、温暖化や省エネ・創エネのパネル展示、省エネ行動への投票、区内太陽光発電所（ソーラー設置世帯）の自己紹介パネルなど、わかりやすい情報提供・啓発によって、参加者から具体的な相談を引き出すことができた。	5
波及効果	エネルギー使用量は家の大きさ、家族人数などによって変わる。ナビデータを使った省エネ相談・アドバイスは具体的な省エネにつながり、契約電量の引下げ事例もある。 太陽光発電機器設置者ネットワークづくりでは、専門家や設置者からの情報提供への評価が高く、保証期間後も見据えた、メンテナンスやトラブルの解決方法について情報を共有し、安心して装置の使用を継続していくためにネットワーク是有効である。 省エネ・創エネに関心のない様々な人も集まる地域区民センターでの相談所の開設は、すそ野を広げる機会となる。	5
継続性	完了した太陽光発電設置者へのアンケート以外の 5 事業はこれまで通り区・事業者・NPO の協働で継続実施する。 省エネナビは 14 軒の設置継続が決まっており、省エネナビ及びエネルギー実態調査参加家庭には区の相談事業を案内し、アドバイスによって省エネ・創エネをさらに進める。 デマンド機器も順次設置事業者を探す。 太陽光発電機器設置者ネットワークは環境情報館講座での開催を継続し、省エネ住宅の見学を行う。 相談所も区内各地区で年間 6 回の開催を計画している。	5
マルチステークホルダー・プロセス	每月 1 回の運営会議を開催し、区・事業者・NPO が参加して、事業の進捗状況の確認、問題解決のために話し合った。 すべての事業に区・事業者・NPO が参加して、各自の特性を生かした役割をこなし、成功に導いた。 区が参加している安心感から、調査参加者数もこれまで NPO が独自に行ってきた時より飛躍的に増え、多くのエネルギー使用量データを収集することができた。 今回の助成事業以前から温暖化防止という目的を共有し、区・事業者・NPO が力を合わせ活動してきたことが成功の理由のひとつと考える。	5

節電率(震災前との比較)



今年の節電目標(対震災前)



第5章 事業実施上の課題

本事業の実施は、主たるNPO（杉並・地域エネルギー協議会）のこれまでの活動で培われてきた、市民団体-エネルギー事業者-行政の関係を基盤としていたため、事業の推進・連携などに関しては大きな問題はなく、行政の積極的な参加により、相談事業（エネルギーカフェ）を多数の地域区民センターで展開出来る様になり、エネルギー調査への信頼感が高まるなどの、事業全体に大きな効果が出た。

太陽光発電所ネットワークに関しても、

一方で、新しい取組みである、次世代省エネナビの設置・運用、事業所向けの簡易デマンド装置などは、新しい機種のため、事業者・我々共に充分なノウハウが蓄積されておらず、かつ、機器の進化が著しく、適切に更新しながら活用して行く事が重要である事が分かった。

各事業についての課題のポイントを挙げると、以下の様である。

① 省エネナビを活用した省エネ相談の拡大：

訪問診断も試行したが、先進機器の使用で有効活用できなかった設置者もあり、きめ細かなフォローが必要だった。また、通信環境の改善や測定機器（子機）の拡充などのハード面の課題がある。

② 区内的一般世帯に対するエネルギー消費実態調査：

使用量データのカルテ（診断書）を活用した診断事業が、次世代省エネナビと連携した訪問診断やH25年度に区が実施予定の省エネ相談事業と連携して行く道筋が出来、大きな問題はない。

③ 簡易デマンド制御機器の普及：

まず、事業所の認知度が低く、商工会議所を通した募集をしたが応募がないという状態であった。

また、次世代省エネナビ同様に、季節ごとなどにデータ分析しアドバイスするなど、きめ細かな対応が重要であるが、比較検討するデータがないなど発展途上にあり、2台の機器を活用しながらアドバイスのノウハウを構築する必要である。

④ 太陽光発電設置者のネットワークづくり：

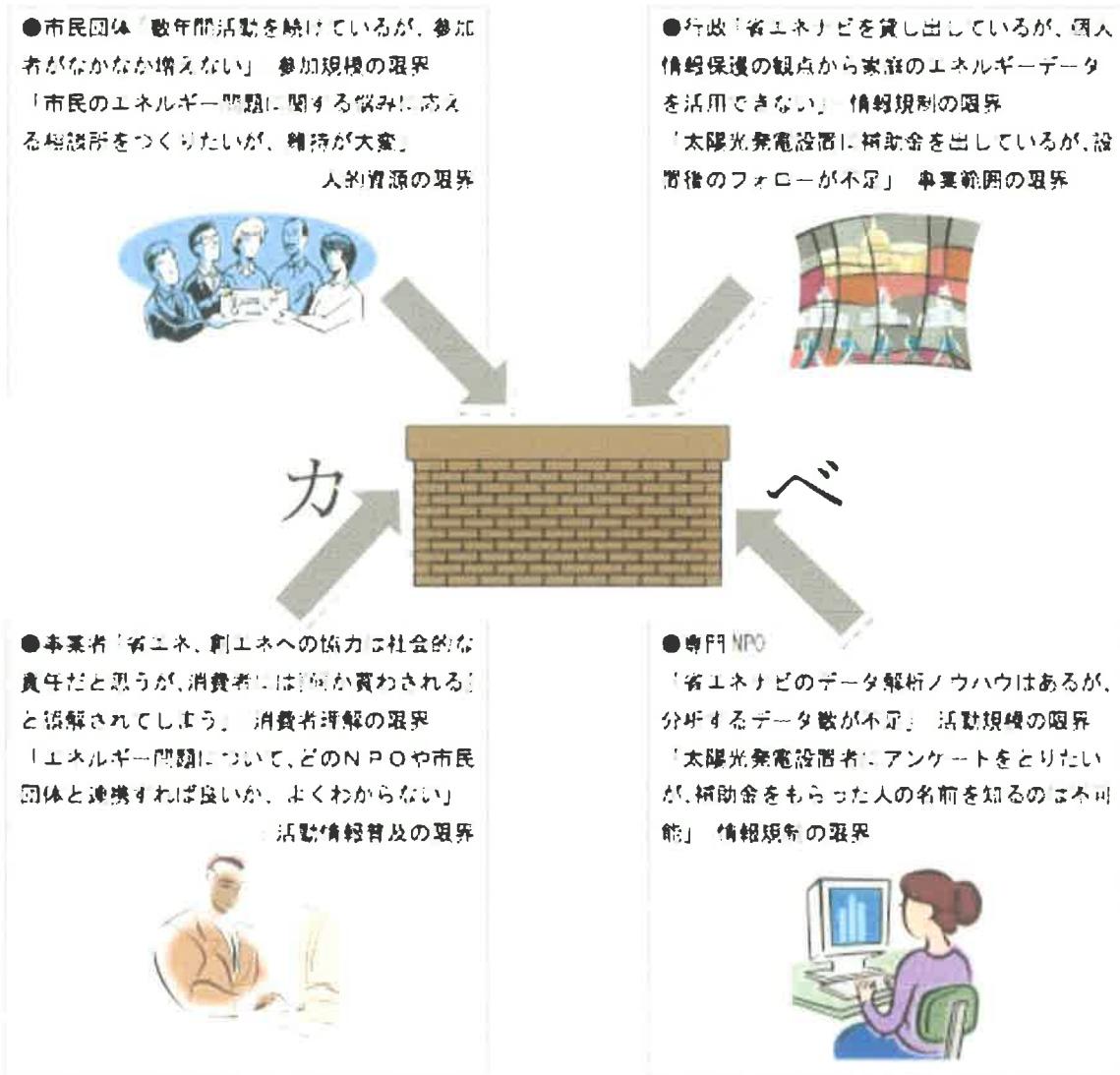
発電所長さんたちの主体的なネットワーク形成には到らなかったが、自主的なデータ提供、パネル発表や情報交換会における相互のアドバイスなど積極性が見られ、大事に育てて行く事が課題である。

⑤ 省エネ・創エネ機器展示+実践的アドバイスが受けられる相談所設置：

区内の各地域で相談事業（エネルギーカフェ）が展開され、本事業で大きく発展する事が出来、事業者との連携も進んだが、回数が増える事に対する体制の整備が課題となることが予想される。

第6章 モデルとしての他のNPO・行政等に紹介する仕組み

・杉並区では、地域のエネルギー問題（節電、省エネ、創エネ＝低炭素化）の解決に向けて、市民団体、事業者、行政がそれぞれに取組んでいるが、活動主体に特徴的な限界（カバ）があり、各主体の良さ（長所）が発揮されていない。本事業で、市民・NPO、事業者、行政がマルチステークホルダーを組み活動する事で、この課題が解決された。当会議体の活動経過が、他の自治体、NPO等の活動に参考になると思われる。



・本事業と並行して、杉並区は「地域エネルギービジョン」を策定中であり、ビジョン策定に向けた「中間まとめ」では「NPO、事業者、区が協働で行う情報提供や省エネ・節電相談啓発事業などの推進」が位置づけられている。省エネ・節電相談啓発事業を、杉並エネルギー会議を構成する市民団体（杉並・地域エネルギー協議会）、エネルギー事業者（東京電力、東京ガス）が区と協働して進めていく方式は「杉並モデル」とも言うべき先進事例である。

杉並区のビジョン完成の広報とともに、このモデルが東京区部など、多くの自治体行政、NPOから、参考事例として注目を集めると期待している。

・また、構成団体の一つである環境自治体会議環境政策研究所は全国で環境政策に積極的に取組む自治体の

ネットワーク組織の事務局である。同研究所の公刊する『環境自治体白書』や環境自治体会議の各種企画における杉並の事例紹介を進めることで、全国の NPO・行政等に対してもモデルとして普及させることが可能になる。

第7章 平成25年度以降の予定

杉並エネルギー会議の継続と、事業が完了した「太陽光発電装置の助成金受給世帯に対する調査」以外の5事業は次年度以降も継続実施して行く事を、会議体で合意している。各事業の次年度以降の予定は以下のとおりである。

① 省エネナビを活用した省エネ相談の拡大：

H25年4月以降は13世帯及び1事業所に設置された省エネナビの継続的な管理をおこなっていく。

② 区内の一般世帯に対するエネルギー消費実態調査：

H25年4月以降は区が実施している省エネ相談事業と連携して、エネルギー消費実態調査の参加者へのフォロー、省エネ相談の継続をおこなっていく。

③ 簡易デマンド制御機器の普及：

H24年度設置分については、今後1年程度、デマンド監視と空調の負荷制御について実験を継続する。

取り外した機器については、適切な費用分担の条件下で、簡易デマンド制御に協力できそうな事業者を公募する予定である。

④ 太陽光発電設置者のネットワークづくり：

H25年度は太陽光発電設置者等の情報交換会を1回、杉並区近隣のエコハウス等のツアーを1回実施する予定である。また、すぎなみ環境情報館において、太陽光発電等に関連する内容の連続講座を3回開催する。

⑤ 省エネ・創エネ機器展示+実践的アドバイスが受けられる相談所設置：

H25年度は地域区民センターまつり等への参加を継続し、年6回程度、省エネ相談所を開設する予定である。